

埼玉県総合防除計画

令和6年3月



彩の国
埼玉県

目次

1	総合防除の実施に関する基本的な事項	・・・	1
2	病害虫の種類毎の総合防除の内容	・・・	3
	・ いね	・・・	8
	・ 麦類	・・・	17
	・ 果樹類	・・・	19
	・ 野菜類	・・・	25
	・ いも類	・・・	57
	・ 豆類	・・・	62
	・ 茶	・・・	66
3	「法」第24条1項に規定する異常発生防除の内容及び 実施体制に関する事項	・・・	71
4	病害虫の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び 農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との 連携に関する事項	・・・	76

1 総合防除の実施に関する基本的な事項

(1) 総合防除計画策定の趣旨

近年、温暖化等による気候変動を背景として、病虫害の発生量の増加、分布域の拡大、発生時期の早期化及び終息時期の遅延が報告される等、病虫害のまん延リスクが高まっており、農業生産の現場への影響が懸念されている。

また、化学農薬に過度に依存した防除により薬剤抵抗性の発達した病虫害が発生し、そのために従来の防除体系では農作物への損害の発生を抑えることが困難となっている事例が報告されている。さらに、国際的にも化学農薬の使用量低減等による環境負荷の低減への対応が課題となっている。

国は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定し、スマート防除技術体系の活用や、リスクの高い化学農薬からリスクのより低い化学農薬への転換を段階的に進めつつ、化学農薬のみに依存しない総合的な病虫害管理体系の確立・普及等を図ることに加え、従来の化学農薬に代わる新規農薬等の開発により、「2050年までに、化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減を目指す。」等の目標を掲げている。

さらに、病虫害が発生しにくい環境づくりや病虫害の発生を予測し、その発生状況に応じて様々な防除手段の中から、経済性を考慮しつつ、必要な防除措置を講じる総合防除を推進するために、植物防疫法（以下、「法」という）を一部改正し、国が指定有害動植物^{※1}（以下、有害動植物を「病虫害」という）の総合防除を推進するための基本的な事項（総合防除基本指針）を定め、県は同指針に即して、かつ、地域の実情に応じて、指定病虫害の総合防除の実施に関する計画（総合防除計画）を定めるなどの制度が創設された。

このことから、本県において「法」第22条の3第1項に基づき、「埼玉県総合防除計画」を策定するものである。

※1 指定有害動植物 国内における分布が局地的でなく、または局地的でなくなるおそれがあり、かつ、急激にまん延して農作物に重大な損害を与える傾向がある有害動植物

(2) 県における総合防除の基本方針

総合防除の推進に当たっては、病虫害の発生及び増加の抑制のために行う予防に関する措置の実施、防除に関する措置の要否及びその実施時期の適切な判断、駆除又はまん延を防止するために行う防除に関する措置の実施の各段階において、利用可能なあらゆる選択肢の中から、経済性を考慮しつつ、気象や農作物の栽培及び生育状況等の地域の実情に応じて、適時に適切な方法を選択して実施するものとする。

(3) 総合防除計画の内容

本計画には、以下の事項を記載する。

- ① 総合防除の実施に関する基本的な事項
- ② 病虫害の種類毎の総合防除の内容
- ③ 「法」第24条1項に規定する異常発生防除の内容及び実施体制に関する事項
- ④ 病虫害の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項

病虫害のまん延防止及び農作物への被害を軽減していくためには、農業者に対して、総合防除を広く普及・推進する必要がある、本計画を策定することにより地域の実情に応じた総合防除の体制等を明確にし、農業者に適時に適切な防除指導を行うものとする。

なお、本計画は、国の「総合防除基本指針」の改訂に合わせ見直しを行うとともに、必要に応じて随時改訂を行う。

(4) 農薬の適正使用の推進

安全な農作物の生産や環境の保全、農作業者の安全確保のため、農薬を使用する者に対し、使用基準や使用上の注意事項・保管管理など農薬の取り扱いに関する基本事項を遵守し、人や動植物への危被害の未然防止と環境の保全にも細心の注意を払うなどの指導を徹底し、農薬の適正使用を推進する。

2 有害動植物の種類毎の総合防除の内容

(1) 総合防除の定義

総合防除は、総合的な病害虫・雑草管理（IPM：Integrated Pest Management）と同義で、予め病害虫・雑草の発生しにくい環境を整え、発生予察情報等の活用により、病害虫の発生状況に応じて、天敵や粘着板等の多様な防除方法を適切に組み合わせ、環境への負荷を軽減しつつ化学農薬の使用量を必要最低限に抑え、経済的な被害が生じるレベル以下に病害虫・雑草の発生を抑制する防除体系を指す。

(2) 発生予察情報の活用

発生予察は、広域に発生し、急激に増殖及びまん延して農作物に重大な被害を与える病害虫について、その発生動向等を調査し、防除を要する病害虫や防除対策に関する情報を農業者等に提供することにより、病害虫の防除を効果的かつ効率的に行い、その被害を防止して農業生産の安定と助長を図ることを目的としている。

総合防除の効果的な実施のため、以下の発生予察情報を活用する。

種類	内容
発生予報	向こう1か月の病害虫の発生予測及び防除情報を定期的に発表
警報	重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要が認められる場合に発表
注意報	警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要が認められる場合に発表
特殊報	新たな病害虫を発生した場合並びに重要な病害虫の生態及び発生消長に特異的な現象が認められた場合であつて、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表
その他	月報、技術情報など上記に含まれない情報を発表

(3) 総合防除の内容を定める病害虫

本計画に定める総合防除の対象とする病害虫は表1のとおりとする。

表1 総合防除の対象とする病害虫

分類	作物名	総合防除の対象とする病害虫	
		国が定める指定病害虫	県が定める病害虫
いね	いね	イネドロオイムシ、イネミズゾウムシ、コブノメイガ、スクミリンゴガイ、セジロウンカ、ツマグロヨコバイ、トビイロウンカ、ニカメイガ、斑点米カメムシ類、ヒメトビウンカ（縞葉枯病）、フタオビコヤガ、稲こうじ病、いもち病、ごま葉枯病、白葉枯病、苗立枯病、ばか苗病、もみ枯細菌病、紋枯病	イチモンジセセリ
むぎ	麦類共通	赤かび病、うどんこ病、さび病類	アブラムシ類、シロトビムシ類、ムギダニ、黒節病、黒穂病類、縞萎縮病、斑葉病
果樹類	果樹共通	果樹カメムシ類	—
	ばら科植物	クビアカツヤカミキリ	—
	なし	アブラムシ類、カイガラムシ類、シンクイムシ類、ニセナシサビダニ、ハダニ類、ハマキムシ類、赤星病、黒星病、黒斑病	輪紋病、うどんこ病
野菜類	野菜共通	オオタバコガ、コナガ、シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウ、ヨトウガ	—

分類	作物名	総合防除の対象とする病害虫	
		国が定める指定病害虫	県が定める病害虫
	いちご	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類、ハダニ類、うどんこ病、炭疽病、灰色かび病、	ホコリダニ類、萎黄病、輪斑病
	きゅうり	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類、ハダニ類、うどんこ病、褐斑病、炭疽病、灰色かび病、斑点細菌病、べと病	ハモグリバエ類、食葉性チョウ目幼虫、モザイク病、菌核病、黄化えそ病、退緑黄化病
	トマト	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類、うどんこ病、疫病、黄化葉巻病、すすかび病、灰色かび病、葉かび病	ハモグリバエ類、青枯病、萎ちょう病類
	なす	アザミウマ類、アブラムシ類、ハダニ類、うどんこ病、すすかび病、灰色かび病	ハモグリバエ類、ホコリダニ類、半身萎ちょう病、青枯病、褐色腐敗病、褐紋病、半枯病
	ねぎ	アザミウマ類、アブラムシ類、ネギコガ、ハモグリバエ類、黒斑病、さび病、べと病	萎縮病、小菌核腐敗病、軟腐病、白絹病、黒腐菌核病
	ほうれんそう	アブラムシ類	アザミウマ類、ケナガコナダニ、シロオビノメイガ、立枯病、べと病
	ブロッコリー	—	アブラムシ類、ハイマダラノメイガ、べと病、黒腐病、軟腐病、花蕾腐敗病、黒斑細菌病、黒すす病
いも類	かんしょ (さつまいも)	ナカジロシタバ、基腐病	イモキバガ、食葉性チョウ目幼虫、立枯病、つる割病
	さといも	アブラムシ類	ハダニ類、汚斑病、疫病

分類	作物名	総合防除の対象とする病害虫	
		国が定める指定病害虫	県が定める病害虫
豆類	だいず	アブラムシ類、吸実性カメムシ類、フタスジヒメハムシ、マメシンクイガ、ハスモンヨトウ、紫斑病	ウコンノメイガ、コガネムシ類、食葉性チョウ目幼虫、シロイチモジマダラメイガ、ダイズサヤタマバエ、ウイルス病、茎疫病、立枯性病害、葉焼病、べと病
茶	茶	アザミウマ類、カイガラムシ類、チャトゲコナジラミ、チャノホソガ、チャノミドリヒメヨコバイ、ハダニ類、ハマキムシ類、炭疽病	カメムシ類、ナガチャコガネ、ヨモギエダシヤク、輪斑病、もち病

(4) 品目共通の取組事項

総合防除にあたっては、次の各段階において、利用可能なあらゆる選択肢の中から、経済性を考慮しつつ、適時に適切な方法を選択して実施するものとする。

ア 予防

土壌診断に基づく施肥管理や健全な種苗の使用、輪作、田畑転換、農作物の残さの除去など、病害虫の発生及び増加の抑制のために行う予防に関する措置を実施する。

イ 判断

発生予察情報の活用や、ほ場の見回り等農業者自らが病害虫の発生状況の観察等を行うことによる、防除に関する措置の要否及びその実施時期の適切な判断を行う。

ウ 防除

病害虫の発生状況等を踏まえて防除が必要と判断した場合に、当該病害虫の駆除又はまん延を防止するために行う防除に関する措置を実施する。

各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬の使用履歴等の栽培管理状況を作業日誌として記録する。

(5) 品目毎の取組事項
表2のとおりとする。

表2 品目毎の取組事項

いね	
一 般 事 項	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けい畔、農道及び休耕田の除草等を行い、越冬している病害虫を駆除することにより、病害虫の密度低下を図る。 ・翌年の多年生雑草の発生を抑制するため、収穫後は早期に耕起する(地下茎、ほふく茎で増殖するものを除く)。 ・土壌診断を行い、県の施肥基準に基づき適正な施肥管理を行う。 ・けい酸質肥料の施用により、植物体を硬く丈夫にする。 ・常発する病害虫に対して、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を作付ける。 ・種子の更新等により、病害虫に侵されていない種子を確保する。 ・塩水選により、健全な種もみを選別する。 ・種もみを種子消毒(温湯浸漬、薬剤処理等)する。 ・品種の特性や苗の種類(稚苗、中苗等)に応じた適正な播種量、育苗施肥量、育苗中の温湿度管理(育苗温度30℃以下)等を守り、健全な苗の育成に努める。 ・平年の病害虫の発生状況や発生予察情報を基に、必要に応じて育苗箱処理剤を施用する。 ・病害の発生が認められた苗を速やかに処分する。 ・代かきを丁寧に行い、田面を均平にする。 ・健全な生育の(箱)苗を移植に用いる。 ・品種に応じた適切な密度又は本数で移植する。 ・刈株や再生株(ひこばえ)はヒメトビウンカ等の害虫の越冬・生息場所となるので、収穫後、速やかに耕うんする。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が推奨する要防除水準等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。 ・けい畔の整備、あぜ塗り等により漏水を防止し、農薬の効果低減の防止及び水質汚濁の防止を図る。 ・化学農薬を使用する場合には、同一作用機構の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構(RACコード)の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。 ・薬剤散布に際しては、以下の点に留意する。 <ul style="list-style-type: none"> a 希釈倍数や散布量等、農薬登録の範囲内で可能な限り使用量を控える。 b 当該病害虫に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。 c 適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。 d クモ類等の天敵やミツバチ等の訪花昆虫に対する影響の小さい薬剤を選択する。

病害虫名	総合防除の内容
イネドロオイムシ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本虫の越冬源や繁殖源となる、ほ場周辺、けい畔等のイネ科雑草を除草する。 ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、発生が多い場合には、適期の薬剤散布等を実施する。
イネミズゾウムシ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・越冬成虫の発生盛期を避けて移植する。 ・深水を避け、根を健全に保つため浅水管理を行う。 ・常発地の稚苗移植は越冬後成虫の食害による被害が出やすいので、健全な中苗による移植を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、箱施薬をしていない場合は以下の目安により、適期の薬剤散布等を実施する。 【防除要否】移植 10 日後の成虫数 0.3 頭/株 ・薬剤散布を実施する場合には、地域一斉に実施することが望ましい。
コブノメイガ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生量の年次間差が大きいため、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。 ・薬剤散布を実施する場合には、地域一斉に実施することが望ましい。

スクミリングガイ	<p>【未発生ほ場の場合】</p> <p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路を介した侵入を防止するため、取水口や排水口に網を設置する。 ・未発生の水田へ、本種を除草目的等で持ち込まない。 ・発生ほ場での作業後には農機具を洗浄し、未発生ほ場への土壌を介した侵入及びまん延防止に努める。 ・発生地域内の水田苗代で育苗した苗は、未発生地域へ持ち込まない。 <p>【発生ほ場の場合】</p> <p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗の移植前（春季）又は収穫後（秋季）に石灰窒素を施用する。 ・厳寒期に浅めに耕うんし、土中の貝を掘り起こす。 ・耕うんの際は、ほ場が乾燥した状態で、通常よりもトラクタの車速を遅くし、PTOの回転数を上げる。 ・冬季に水路の泥上げを実施する。 ・水路を介した侵入及びまん延を防止するため、取水口や排水口に網を設置する。 ・稚苗や乳苗は食害による被害が大きいため中苗を移植する。 ・11月～3月に水田を乾燥させる。 ・湿田では排水対策を実施して、乾田化をはかる。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗の移植期前に水田や水路の成貝を捕殺する。 ・卵塊は見つけ次第水中に落とす。素手では作業をしない。 ・苗の活着期から生育初期まで、ほ場及び水路で成貝を捕殺する。 ・水稻の播種後又は移植後、稲に被害が発生する前に薬剤散布を実施する。 ・苗の移植3週間後まで、本種の行動を抑制するために、水深4cm以下の浅水管理を実施する。 ・中干しをしっかりと行う。
セジロウンカ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱処理剤を施用しない場合には、移植期以降、本虫の発生動向に留意する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、以下の目安により適期の薬剤散布等を実施する。 <p>【防除要否】</p> <p>7月下旬～8月の成幼虫数が3～5頭/株以上</p>

ツマグロヨコバイ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・ 育苗中は、寒冷紗等の被覆により、育苗ほ場への本虫の侵入を防ぐ。 ・ けい畔、休耕田等では、雑草を刈り取り、すき込み等により適切に処分する。 ・ 収穫後に、幼虫の越冬場所となる刈り株を粉碎し、ゆっくり深く耕起し、十分にすき込む。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、以下の目安により適期の薬剤散布等を実施する。 <p>【防除要否】 出穂期前後の成幼虫数が 30 頭/株</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育苗箱処理剤を施用しない場合には、ほ場への侵入時期に薬剤散布等を実施する。 ・ 薬剤散布を実施する場合には、地域一斉に実施することが望ましい。
トビイロウンカ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本田初中期の早期飛来に備えて、本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・ 本虫が定着しやすい時期を避けるよう、移植時期を前にずらすか、熟期の早い品種に切り替える。 ・ 密植や過繁茂とならないよう、栽植密度（植付け本数及び植付け間隔）を調整する。 ・ 中干後は、数日間隔で湛水及び落水を繰り返す間断灌水を徹底する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育苗箱処理剤を施用しない場合には、移植期以降、本虫の発生動向に留意する。 ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、以下の目安により適期の薬剤散布等を実施する。 <p>【防除要否】 8～9月の成幼虫数が3～5頭/株</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤散布を行う場合には、薬液が株元まで十分届くよう、丁寧に散布する。 ・ 坪枯れが確認された場合には、可能な限り収穫を早めて、倒伏等の被害が拡大しないよう努める。

ニカメイガ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・収穫後に、幼虫の越冬場所となる刈り株や被害わらをすき込む。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報等、ほ場の見回り等により発生量を確認し、以下の目安により適期の薬剤散布等を実施する。 <p>【防除要否】</p> <p>第1世代幼虫期(6月下旬～7月上旬)：葉鞘変色茎率5%</p> <p>第2世代幼虫期(8月下旬)：</p> <p>第1世代の心枯率 1.0～1.5%、同株率 10%、 越冬世代成虫のフェロモントラップ総誘殺数 400～500頭/トラップ</p>
斑点米カメムシ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出穂2週間前までに、けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。 ・けい畔にグランドカバープランツを植栽することにより、イネ科雑草の減少を図る。 ・水田内のノビエやイヌホタルイを除草する。 ・近隣地域のほ場における収穫後に、けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報等を参考に、出穂期から適期に薬剤散布等を実施する。 ・イネカメムシは、出穂期に茎葉散布剤による防除を実施し、その後も発生が多い場合は10日後に再度防除する。

<p>ヒメトビウンカ (縞葉枯病)</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イネ縞葉枯病抵抗性品種を使用する。 ・けい畔、農道及び休耕田の除草により、生息密度の減少を図る。 ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・育苗中は、寒冷紗^{しゃ}等の被覆により、育苗ほ場への本虫の侵入を防ぐ。 ・縞葉枯病感受性品種を使用する場合には、本虫のほ場への飛込み時期の移植を避ける。 ・再生株が越冬源となるため、収穫後は速やかに耕起する。 ・冬季に、本虫の越冬場所となる、けい畔、農道及び休耕田のイネ科雑草を除草する。 ・例年発生が多い地域では、ヒメトビウンカ第一世代成虫飛来盛期を過ぎた6月中旬以降に移植を行う。 ・第一世代成虫の飛来盛期と育苗期が一致する場合は、次の対策を行う。 <ul style="list-style-type: none"> a 育苗場所はムギ類等イネ科作物に隣接して設置しない。 b 育苗後期に第一世代成虫の産卵を防止するため、散布剤を処理する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱処理剤を施用しない場合には、移植直後から本虫の発生動向に留意する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・縞葉枯病が発生した場合には、発病株を早期に抜き取り、適切に処分する。 ・本田初期から幼穂形成期まで、残効性の長い粒剤を主体に体系防除を行う。
<p>フタオビコヤガ</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、幼虫発生期に薬剤散布等を実施する。
<p>イチモンジセセリ (イネツトムシ)</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年多発するほ場では、次の対策を行う。 <ul style="list-style-type: none"> a 窒素肥料を減らす。 b 移植を早める。 ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、以下の目安により幼虫の若齢期に薬剤散布等を実施する。 <p>【防除要否】幼虫若齢期(ふ化最盛4~7日後)の幼虫数 5頭/100株</p>

<p>稲こうじ病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 田畑輪換を実施し、土壌中の伝染源の減少を図る。 ・ 無病ほ場から採種する。 ・ 耐病性の高い品種に転換し、菌密度を下げる。 ・ 転炉スラグ又は生石灰を土壌に施用・混和する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 常発地では、本病に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・ 谷津田等稲体の濡れ時間が長い地域や出穂前 30 日間に雨が多くの場合は、出穂 2～3 週間前に薬剤散布等を実施する。
<p>いもち病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 無病ほ場から採種する。 ・ 塩水選により、健全な種もみを選別する。 ・ 種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）する。 ・ 補植用の置き苗は本病の発生源となるため、補植が終了した時点で搬出し十分な深さの土中に埋設する等早急に処分する。（葉いもち） ・ 中山間地域では、冷水かんがいにならないよう留意する。 ・ 本病に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・ けい酸質資材の投入を励行する。 ・ 窒素質肥料の多用、播種期及び田植期の遅延、冷水の流入等を避ける。 ・ 窒素過多は発病を助長するので、追肥の際は、警報・注意報の内容を確認のうえ県の施肥基準を超えない範囲で実施する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病株を抜き取る。（苗いもち） ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。（葉いもち及び穂いもち） ・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 ・ 採種ほ場では、薬剤耐性の発達リスクが低い薬剤を使用する。
<p>ごま葉枯病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無病ほ場から採種する。 ・ 堆肥等の有機質肥料や土壌改良資材を施用する。 ・ 深耕や客土により土壌改良に努める。 ・ 窒素質肥料の分施とともに、硫酸根肥料の連用を避ける。 ・ 根腐れが生じないように、水管理に留意する。 ・ 被害わらをほ場周辺に放置せず、適切に処分する。 ・ 中干しを十分行う。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。

白葉枯病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水路の整備により、浸冠水及び深水を避ける。 ・露があるときには、発生ほ場内に入らない。 ・冬季に水路の泥上げを実施し、越冬源となるイネ科雑草の根や地下茎を除去する。 ・けい畔、水路等のイネ科雑草を除草する。 ・苗代は浸冠水しない場所を選ぶ。 ・窒素質肥料の多用を避ける。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・常発地域及びほ場では、浸冠水や台風の直後に薬剤散布を実施する。 ・常発地では、本病に適用のある育苗箱処理剤を施用する。
苗立枯病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病害虫に汚染された床土を使用しない。 ・前年と同じ育苗箱を用いる場合には、使用前に消毒する。 ・育苗期間中の温度及び土壌水分を適切に管理する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・育苗中に発生を認めた場合には、速やかに発病株の抜取りを実施する。 ・発生が認められた育苗箱は健全な苗から隔離し、発生が拡大する前に健全な苗を用いて田植えを行う。
ばか苗病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病ほ場から採種する。 ・塩水選により、健全な種もみを選別する。 ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理又は温湯浸漬及び微生物農薬による浸漬処理）する。 ・育苗箱等の農業用資材を消毒する。 ・種子調製の際、種子に傷をつけないようにする。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗時に発病株を抜き取る。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生を認めた場合には、速やかに抜き取り、処分する。

<p>もみ枯細菌病</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病ほ場から採種する。 ・育苗においては、有機質含量の高い軽量培土を使用する。 ・塩水選により、健全な種もみを選別する。 ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）する。 ・高温時には換気や遮光により苗箱の温度を下げる。 ・本病に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生子察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・発病苗は感染源となるので処分する。 ・発病苗は移植しない。
<p>紋枯病</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素質肥料の多用や密植を避け、過繁茂にならないよう留意する。 ・代かき後に、けい畔沿い等の田面の浮遊物を除去し、越冬菌核密度を低下させる。 ・イネ科雑草、カヤツリグサ科雑草など多種の植物に感染するため、けい畔、水路等の雑草を除草する。 ・本病に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生子察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、以下の目安により適期の薬剤散布等を実施する。 <p>【防除要否】 幼穂形成期～穂ばらみ期の発病株率 15～20%</p>

むぎ	
一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・窒素過多を避ける。 ・種子伝染性病害（黒節病、黒穂病類）では、採種ほ産種子による種子更新を毎年行う。 ・常発する病害虫に対して、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を作付ける。 ・雑草対策として完熟堆肥を用い、未熟な堆肥や有機質肥料の使用を避ける。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬を使用する場合には、同一作用機構の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構(RACコード)の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
病害虫名	総合防除の内容
アブラムシ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除適期や薬剤散布等の要否を判断する。 ・薬剤を用いる場合、テントウムシ類等天敵への影響が小さい薬剤を選択する。
シロトビムシ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・過去に発生が見られたほ場は種子消毒を行う。 ・多発ほ場では小麦の作付けを避け、大麦やその他の作物を作付ける。 ・遅まきを避ける。 ・有機質肥料（油粕、米ぬか等）を基肥として使用する。
ムギダニ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・1月中旬～2月上旬の麦踏みを徹底する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除適期や薬剤散布等の要否を判断する。
赤かび病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・止むを得ず自家採種する場合は、発生ほ場からは採種しない。 ・麦踏み等、倒伏防止に努める。 ・収穫後は速やかに乾燥作業を実施する。 ・被害残さは放置すると翌年の伝染源となるためほ場にすき込む。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、適期の薬剤散布等を実施する。特に、凍霜害を受けたほ場では発生リスクが高まるので、防除を徹底する。 防除適期の目安 <ul style="list-style-type: none"> コムギ：開花期（出穂後7～10日頃） 二条オオムギ：蒴殻抽出期（穂揃後10日頃） 六条オオムギ：穂揃期 ・降雨等の天候不順が続く場合には、コムギ、六条オオムギでは開花後10日頃に追加の薬剤散布を実施する。

うどんこ病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 発病株の残さやこぼれ麦が次期作の伝染源となるため、適切に処分する。 ・ 遅まきを避ける。 ・ 適正な播種量を守る。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努める。
さび病類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 窒素肥料の過用や晩期の追肥を避ける。 ・ 発病株の残さやこぼれ麦は次期作の伝染源となるため、適切に処分する。 ・ 早まきを避ける。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除適期や薬剤散布等の要否を判断する。
黒節病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金属銀水和剤で種子消毒を行う。 ・ 適期の範囲内で播種時期を遅らせる。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除適期や薬剤散布等の要否を判断する。
黒穂病類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去に発生が見られたほ場は種子消毒を行う。 ・ コムギなまぐさ黒穂病では、遅まきを避ける。 ・ コムギなまぐさ黒穂病の発生を確認した畑地は連作を避ける。 ・ 病穂は早期に抜取り処分する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除適期や薬剤散布等の要否を判断する。
縞萎縮病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 播種後の土壌水分が多く、地温が高いと感染が増大するため、排水対策を実施し、播種適期内で播種を遅らせる。 ・ オオムギとコムギでは、縞萎縮病の病原ウイルスが異なるため、被害が多発しているほ場では麦種を転換する。
(オオムギ) 斑葉病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去に発生が見られたほ場は、播種前に種子消毒を実施する。 ・ 遅まきは発生を助長するため、適期播種に努める。

果樹共通

<p>一般事項</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新植及び改植時には、健全な苗木を使用する。 ・園地周辺における放任園の有無や、園地及びその周辺に発生する病害虫及び土着天敵を把握する。 ・間伐、縮伐、整枝又はせん定により園地や樹冠内部の風通し・採光を良好にし、病害虫が発生しにくい環境を作るとともに、防除作業の効率化及び薬剤散布時の散布むらの削減を図る。 ・樹勢や根の活性を良好に保ち、病害の発生しにくい樹体とするため、土壌診断の結果や樹の生育状況を踏まえた適正な施肥管理を行う。 ・次期作における害虫の発生軽減のため、粗皮削りを適宜実施する。削りくずは、集めて適切に処分する。 ・越冬する害虫の抑制のため、産卵又は越冬できる環境（バンド巻き）を作り出し、集まった害虫を処分する。 ・次期作における病害虫の発生源となる落葉、枯れ草、せん定枝等を速やかに収集し、園地外へ搬出し、土中に埋める等により、適切に処分する。 ・雑草の発生を少なくするため、種子で増殖する雑草が結実する前に除草を実施する。 ・性フェロモン剤が利用可能な害虫に対しては、交信かく乱による密度抑制を図る。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病害虫の発生部位（枝、葉、花、果実等）を除去し、園地外へ搬出し、適切に処分する。なお、除去作業は、せん定時のみならず、生育期間を通じて随時実施する。 ・樹冠下の下草管理として、機械除草、マルチの敷設による抑草、草種等を考慮した除草剤処理等を行う。 ・天敵を温存するため、適度な範囲で草丈を保つとともに除草剤の使用は必要最小限にとどめる。
病害虫名	総合防除の内容
<p>果樹カメムシ類</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生が多い地域では、防虫ネット又は多目的防災網の設置や袋掛けを行う。 ・施設栽培では、防虫ネット等で施設開口部を覆うことにより、侵入防止を図る。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病害虫の発生量や発生時期は、地域や園地で差があるため、発生予察情報を参考に、飛来のタイミングに合わせ（主に夕方）、園地内の見回りや薬剤防除等を実施する。 ・すぎ林やひのき林の隣接園では、被害が多いため特に発生状況に留意する。 ・果実肥大期から成熟期まで加害が続くため、飛来が確認された園地では薬剤散布等を実施する。 ・防虫ネット等の設置や袋掛けを行わない樹種の場合、地域で一斉に薬剤散布を実施すると防除効果が高まる。

ばら科植物	
病害虫名	総合防除の内容
クビアカツヤ カミキリ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体等が発表する情報等を参考に近隣の発生状況を把握する。 ・近隣で被害が発生している場合は、幹に目合 4 mm以下のネット等を巻き付ける。 ・ほ場に多目的防災網等を設置する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼虫による被害が確認された場合には、幼虫対処の殺虫剤を処理するとともに、成虫の拡散を防ぐため、幹に目合 4 mm以下のネット等を巻き付ける。 ・ネットの中に成虫を確認した場合、その場で速やかに捕殺する。 ・ネット等の設置が困難な場合は、成虫発生時に散布剤を使用する。 ・成虫発生初期に生物農薬を使用する。 ・多数の幼虫の被害が発生し、枝に枯死が確認された樹は、伐採し適切に処分する。

なし	
一般事項	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新植及び改植時には、健全な苗木を使用する。 ・園地周辺における放任園の有無や、園地及びその周辺に発生する病害虫及び土着天敵を把握する。 ・間伐、縮伐、整枝又はせん定により園地や樹冠内部の風通し・採光を良好にし、病害虫が発生しにくい環境を作るとともに、防除作業の効率化及び薬剤散布時の散布むらの削減を図る。 ・樹勢や根の活性を良好に保ち、病害の発生しにくい樹体とするため、土壌診断の結果や樹の生育状況を踏まえた適正な施肥管理を行う。 ・次期作における害虫の発生軽減のため、粗皮削りを適宜実施する。削りくずは、集めて適切に処分する。 ・越冬する害虫の抑制のため、産卵又は越冬できる環境を作り出し（バンド巻き）、集まった害虫を処分する。 ・次期作における病害虫の発生源となる落葉、枯れ草、せん定枝等を速やかに収集し、園地外へ搬出し、土中に埋める等により、適切に処分する。 ・雑草の発生を少なくするため、種子で増殖する雑草が結実する前に除草を実施する。 ・性フェロモン剤が利用可能な害虫に対しては、交信かく乱による密度抑制を図る。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・枝梢等が過繁茂や軟弱徒長にならないよう、窒素過多を避ける。 ・病害虫の発生部位（枝、葉、花、果実等）を除去し、園地外へ搬出し、適切に処分する。なお、除去作業は、せん定時のみならず、生育期間を通じて随時実施する。 ・樹冠下の下草管理として、機械除草、マルチの敷設による抑草、草種等を考慮した除草剤処理等を行う。 ・天敵を温存するため、適度な範囲で草丈を保つとともに除草剤の使用は必要最小限にとどめる。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構（RACコード）の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。
病害虫名	総合防除の内容
アブラムシ類	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵越冬するナシアブラムシは展葉直後から葉を巻き始めるが、葉を巻き始めると防除効果が落ちるため、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、発生初期の開花期前から薬剤散布等を実施する。 ・展葉期の防除に重点を置く。 ・展開葉を次々に巻いてその中に寄生するため、浸透移行性薬剤の散布が有効である。

<p>カイガラムシ類</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄生の多い枝は、せん定時等に除去し、園外で土中に埋める等適切に処分する。 ・ 冬季に気門封鎖剤を散布する前に、粗皮削りを行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・ 発芽期に接近した時期に石灰硫黄合剤を散布する。 ・ 薬液が樹冠内部まで入り、枝葉に付着しやすいように、整枝・せん定を行う。 ・ ろう物質を充分分泌していない幼虫ふ化期が防除適期に当たるため、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 ・ 薬剤散布は、多発樹（部分）をワイヤーブラシでこすり取った後に実施する。その際、薬剤が樹幹に十分にかかるよう散布する。 ・ 有袋栽培の場合には、袋かけ前に防除を徹底する。（クワコナカイガラムシ）
<p>シンクイムシ類</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要な徒長枝はナシヒメシンクイの寄生場所になるため切除する。 ・ 冬季に表土を耕起し、越冬繭を死滅させる。（モモシンクイガ） ・ 交信かく乱剤を越冬世代成虫の発生時期から設置するのが効果的である。また、地域全体で施用することで効果が高まる。 ・ 袋掛けを実施する。 ・ 収穫・販売しない受粉樹に残っている果実は、本病害虫の発生源となるため、速やかに除去する。 ・ 有袋栽培の場合には、袋の掛けもれ果を除去し、適切に処分する。 ・ なし園地の近くの核果類に心折れ症状が認められる場合には、該当部分を切除し、適切に処分する。（ナシヒメシンクイ） <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害果について、幼虫が果実から脱出する前に採取し、園外で適切に処分する。 ・ 発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
<p>ニセナシサビダニ</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新梢が二次伸長しないよう、適正な施肥管理に努める。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・ 徒長枝先端の葉や枝に寄生することが多いため、薬剤散布を行う場合には、寄生部位に薬液が付着するよう、丁寧に散布する。 ・ 高温及び乾燥した年に発生が多い。また、前年発生した園地では翌年も発生する傾向にあるため、展葉後早期に薬剤散布等を実施する。

ハダニ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ ナシ園周辺のイチゴ、ナス、イヌツゲ、サンゴジュ等のハダニ類を防除して移動を防ぐ。 ・ 草生栽培では除草は最小限にとどめ、天敵温存のため適度な草丈を保つ。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・ 天敵農薬を活用する。 ・ 土着天敵を活用するため、他の害虫の防除では土着天敵への影響が小さい薬剤の選定に努める。 ・ 薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、散布水量を増やして丁寧に散布する。
ハマキムシ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域全体で交信かく乱剤を使用する。 ・ 受粉時に巻葉内の越冬幼虫を捕殺する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報、園地の見回り等に基づき、若齢幼虫期に薬剤散布等を実施する。 ・ 土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考慮して薬剤を選択する。
赤星病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園地内及びその周辺へのびやくしん類（カイヅカイブキ等）の栽植を避ける。 ・ 袋掛けを実施する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開花期から落花直後までは、降雨前に薬剤散布を実施する。 ・ 感染期においては、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
黒星病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種、施設栽培や雨よけ栽培の導入を検討する。 ・ 園地外への持出し、耕起によるすき込み等により、一次伝染源となる落葉を適切に処分する。 ・ 袋掛けを実施する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病果や発病葉、発病りん片（芽基部、果そう基部等）等を見つけ次第摘除し、適切に処分する。 ・ 初期防除に重点を置き、開花前から梅雨期までにかけて重点的に薬剤散布を実施する。 ・ 越冬菌密度を少なくするため、秋季防除を徹底する。 ・ 発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。

黒斑病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 萌芽期から開花までに、塗布剤による枝病斑の封じ込めを実施するとともに、病芽を除去し、園地外で適切に処分する。 ・ 早期の袋掛けを実施する。 ・ 被覆園地では換気を十分に行い、湿度を下げる。 ・ 人工授粉後に気温が高い場合には、雌しべ感染が多くなるおそれがあるため、摘果の際に雌しべを摘んで除去する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小袋掛け前及び梅雨期に、薬剤の散布を重点的に実施する。 ・ 発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
輪紋病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期の袋掛けを実施する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ いぼ皮病斑は見つけ次第周囲の表皮を含めて削り取り、殺菌塗布剤により傷口をふさぐ。 ・ 感染期においては、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
うどんこ病	<ul style="list-style-type: none"> ・ なしの【一般事項】(21 ページ)を参考に適切な防除、管理を行う。

野菜共通

一般事項

○ 予防に関する措置

- ・栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には高畝とする等、排水対策を実施する。
- ・同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。間作や輪作作物として、土壌中の病害虫の密度を低下させる作物（対抗植物）を栽培する。
- ・健全な種苗を使用する。
- ・病害虫の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を選択する（台木を含む。）。
- ・育苗においては、病害虫に汚染されていない培土や資材を用いる。また、前作で病害虫の発生が認められていない育苗ほ場を選択する。
- ・健全な育苗のために、適正な播種量や施肥量を遵守し、高温多湿を避ける。
- ・ほ場には、健全な苗のみを定植する。
- ・防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入を防止する。害虫の発生が認められた場合には、早期に防除する。
- ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の飛込みを抑制するため、ほ場周辺の雑草の防除に努める。
- ・べたがけ資材、防虫ネット、マルチ等を使用し、害虫の飛来、産卵及び蛹化を防ぐ。
- ・施設栽培においては、LEDライト、紫外線除去フィルム、防虫ネット、粘着シート等の使用により、病害虫の施設内への侵入防止又は発生抑制を図る。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。
- ・施設栽培での防虫ネットの利用に当たっては、対象とする害虫に適した目合いのネットを選択する。目合いが細かい場合、通気性が悪くなることに留意する。
- ・土壌からの病害の伝染を防止するため、マルチの敷設を行う。
- ・土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、病害虫の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。
- ・土壌伝染性の病害や害虫（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。
- ・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝、施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、病害の発生しにくい時期の作付け等による適切な栽培管理を行う。
- ・雑草抑制のため、マルチ等により、畝面、通路等の全面を被覆する。利用可能であれば生分解性マルチ、再生紙マルチ等を使用する。
- ・次期作における病害虫の発生及び伝染源となるため、栽培終了後の作物残さを適切に処分する。
- ・病害の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。
- ・雑草や土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。
- ・細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の管理作業を避ける。

	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模産地又はほ場では、地域全体で性フェロモン剤を処理し、交信かく乱による地域全体の害虫の発生密度抑制を図る。 ・種子処理剤又は育苗期若しくは定植時に使用可能な薬剤を施用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・防除の要否、防除時期の判断材料とするため、土着天敵の発生・定着状況を定期的に確認する。 ・生物農薬を活用する。 ・発病葉、発病果、寄生果等を放置せず、ほ場外で適切に処分する。 ・ウイルス病、細菌病等回復が困難な病害による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。 ・作物残さは病虫害の発生源及び伝染源となるため、速やかに適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構（RACコード）の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。
--	---

病害虫名	総合防除の内容
オオタバコガ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生果を見つけ次第、除去する。 ・結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなるため、結球前の防除を徹底する。 ・作物残さを適切に処分する。
コナガ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵や若齢幼虫が寄生している葉を見つけ次第、除去する。 ・結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなるため、結球前の防除を徹底する。 ・作物残さを適切に処分する。

シロイチモジヨトウ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部^がへの防虫ネットによる被覆や防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 ・ 交信かく乱剤を使用する。 ・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・ 結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなるため、結球前の防除を徹底する。 ・ 作物残さを適切に処分する。
ハスモンヨトウ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部^がへの防虫ネットによる被覆や防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 ・ 交信かく乱剤を使用する。 ・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・ 結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなるため、結球前の防除を徹底する。 ・ 作物残さを適切に処分する。
ヨトウガ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部^がへの防虫ネットによる被覆や防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 ・ 交信かく乱剤を使用する。 ・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・ 結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなるため、結球前の防除を徹底する。 ・ 作物残さを適切に処分する。

いちご

一般事項

○ 予防に関する措置

- ・栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等、排水対策を実施する。施設周囲の明渠や施設内の暗渠等、排水対策を講じる。
- ・健全な種苗を使用する。
- ・育苗においては、病害虫に汚染されていない培土や資材を用いる。
- ・健全な育苗のために、適正な苗密度や施肥量を遵守し、高温多湿を避ける。
- ・ほ場には、健全な苗のみを定植する。
- ・防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入を防止する。害虫の発生が認められた場合には、早期に防除する。
- ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の飛込みを抑制するため、ほ場周辺の雑草の防除に努める。
- ・防虫ネット、マルチ等を使用し、害虫の飛来、産卵及び蛹化^{よう}を防ぐ。
- ・LEDライト、紫外線除去フィルム、防虫ネット、粘着シート等の使用により、病害虫の施設内への侵入防止又は発生抑制を図る。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。
- ・防虫ネットの利用に当たっては、対象とする害虫に適した目合いのネットを選択する。目合いが細かい場合、通気性が悪くなることに留意する。
- ・土壌からの病害の伝染を防止するため、マルチの敷設を行う。
- ・土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、病害虫の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。
- ・土壌伝染性の病害や害虫（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。
- ・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝、施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、病害の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。
- ・雑草抑制のため、マルチ等により、畝面、通路等の全面を被覆する。
- ・次期作における病害虫の発生及び伝染源となるため、栽培終了後の作物残さを適切に処分する。
- ・病害虫の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。
- ・雑草や土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。
- ・育苗期若しくは定植時に使用可能な薬剤を施用する。
- ・施設栽培においては、栽培終了時に蒸込み処理を行う。

	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・発病葉、発病果、寄生果等を放置せず、ほ場外で適切に処分する。 ・ウイルス病、細菌病等回復が困難な病害による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。 ・作物残さは病害虫の発生及び伝染源となるため、速やかに適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構(RAC コード)の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。
病害虫名	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチの敷設により土中での^{よう}蛹化を防ぐ。 ・侵入防止のため開口部に赤色防虫ネットを設置する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を散布する。 ・発生状況の早期把握とともに、成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・寄生部位である花の観察を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・発生初期に、薬剤散布を重点的に実施する。
アブラムシ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため育苗床での防除を徹底する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土着天敵を活用する。 ・生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を散布する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏に十分付着するよう、丁寧に散布する。
コナジラミ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため育苗床での防除を徹底する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密度低減のため、幼虫が寄生している下葉を除去する。 ・生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を散布する。 ・発生状況の早期把握とともに、成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。

ハダニ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 苗を介したほ場への持込みを防ぐため、苗の二酸化炭素くん蒸等を実施し、又は育苗床での防除を徹底する。 ・ 新葉の展開に合わせて、不要な下葉を除去する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物農薬を活用する。 ・ 気門封鎖剤を散布する。
ホコリダニ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 育苗時に株間を広くとる。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生長点付近をよく観察し、発生状況の早期把握に努める。 ・ 生物農薬を活用する。 ・ 気門封鎖剤を散布する。
うどんこ病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の排水を良好に保つ。 ・ 窒素過多を避ける。 ・ 施設栽培では、換気や風通しを良くする。 ・ 茎葉の過繁茂を避けるため、摘葉を実施する。 ・ 苗を介したほ場への持込みを防ぐため育苗床での防除を徹底する。 ・ 育苗期は夏季の摘葉をこまめに行い、感染葉を除去する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物農薬を活用する。 ・ 本病に対して登録がある気門封鎖剤を散布する。 ・ 紫外線（UV-B）ライトを活用する。 ・ 薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏に十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・ 発病葉、発病果は早めに摘除し、ほ場外で適切に処分する。 ・ くん煙剤を使用する。
炭疽病 ^そ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 窒素過多を避ける。 ・ 親株には、未発生ほ場で育成した健全な苗を使用する。 ・ 育苗中は、雨よけ栽培や底面給水等、水滴の跳ね返りが起こりにくい方法で管理する。 ・ 苗を介したほ場への持込みを防ぐため育苗床での防除を徹底する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ 発病を確認してからの防除は困難であるため、情報等を参考に発病前から定期的に薬剤散布を実施する。 ・ 発生状況に応じて、栽培終了後に土壌消毒を実施する。 ・ 生物農薬を活用する。

<p>灰色かび病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・多湿条件で発生しやすいため、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・過繁茂にならないように、適正な施肥管理を行う。敷わら又はマルチの敷設により、果実が地表面に接触しないようにする。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・枯死葉、老化葉、発病葉、発病果等を除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。
<p>萎黄病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・親株には、未発生ほ場で育成した健全な苗を使用する。 ・本ほの土壌消毒を行う。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため育苗床での防除を徹底する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・仮植時に薬剤で根部浸漬を行う。 ・発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。
<p>輪斑病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・親株には健全な苗を使用する。 ・窒素不足や草勢低下によって発生が助長されるため、適切な肥培管理を行う。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉は速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。

きゅうり

一般事項

○ 予防に関する措置

- ・栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等、排水対策を実施する。施設栽培であっても、ほ場周囲の明渠や施設内の暗渠等、排水対策を講じる。
- ・健全な種苗を使用する。
- ・病害虫の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を選択する（台木を含む。）。
- ・育苗においては、病害虫に汚染されていない培土や資材を用いる。
- ・健全な育苗のために、適正な播種量や施肥量を遵守し、高温多湿を避ける。
- ・ほ場には、健全な苗のみを定植する。
- ・防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入を防止する。害虫の発生が認められた場合には、早期に防除する。
- ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の飛込みを抑制するため、ほ場周辺の雑草の防除に努める。
- ・防虫ネット、マルチ等を使用し、害虫の飛来、産卵及び蛹化を防ぐ。
- ・施設栽培においては、紫外線除去フィルム、防虫ネット、粘着シート等の使用により、病害虫の施設内への侵入防止又は発生抑制を図る。
- ・施設栽培での防虫ネットの利用に当たっては、対象とする害虫に適した目合いのネットを選択する。目合いが細かい場合、通気性が悪くなることに留意する。
- ・土壌からの病害の伝染を防止するため、マルチの敷設を行う。
- ・土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、病害虫の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。
- ・土壌伝染性の病害や害虫（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。
- ・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝、施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、病害の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。
- ・雑草抑制のため、マルチ等により、畝面、通路等の全面を被覆する。利用可能であれば、生分解性マルチ、再生紙マルチ等を使用する。
- ・次期作における病害虫の発生及び伝染源となるため、栽培終了後の作物残さを適切に処分する。
- ・病害の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。
- ・雑草や土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗淨及び消毒する。
- ・種子処理剤又は育苗期若しくは定植時に使用可能な薬剤を施用する。

	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・発病葉、発病果、寄生果等を放置せず、ほ場外で適切に処分する。 ・ウイルス病、細菌病等回復が困難な病害による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。 ・作物残さは病虫害の発生及び伝染源となるため、速やかに適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構(RACコード)の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。
病害虫名	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため育苗床での防除を徹底する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化^{よう}を防ぐ。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況の早期把握とともに、成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・生物農薬を活用する。
アブラムシ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を散布する。
コナジラミ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況の早期把握とともに、成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を散布する。
ハダニ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を散布する。

ハモグリバエ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況の早期把握とともに、成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・生物農薬を活用する。
食葉性チョウ目幼虫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培においては、防虫ネットの活用により、施設内への侵入を防止する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。
うどんこ病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・窒素過多を避ける。 ・乾燥条件下で多発しやすいため、施設栽培では乾燥を避ける。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。 ・本病に対して登録がある気門封鎖剤を散布する。
褐斑病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・施設内の換気をこまめに行い、通路にわら、もみ殻等を敷くことにより、高温・多湿を避ける。 ・作付け前及び栽培終了後は支柱等の資材を十分に洗浄または消毒する。 ・窒素過多及び肥料切れを避ける。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。

<p>そ 炭疽病</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・作付け前及び栽培終了後は支柱等の資材を十分に洗浄または消毒する。 ・マルチの敷設により、地表面からの本病の病原菌の跳ね返りを防止する。 ・窒素過多を避ける。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・多雨時に発病が多いため、発生予察情報等を参考に、薬剤散布等を実施する。
<p>灰色かび病</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・多湿条件で発生しやすいため、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするため、密植を避ける。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・施設栽培においては、紫外線除去フィルムや防曇・流滴フィルムを活用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。
<p>斑点細菌病</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌水分の多いほ場で発生が多いため、土壌水分を適正に維持する。 ・はさみ等の農業用資材をこまめに消毒する。 ・健全な種子を使用する。 ・窒素過多を避ける。 ・マルチの敷設により、地表面からの本病の病原菌の跳ね返りを防止する。 ・発病ほ場では、ほ場をかん水した後、透明のポリマルチを被せることによる太陽熱消毒も活用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。

べと病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 健全な苗を使用する。 ・ マルチの敷設を行う。 ・ ほ場の排水を良好に保つ。 ・ 風通しを良くするために、密植を避ける。 ・ 施設栽培においては、換気を十分に行い、過湿防止に努める。 ・ 肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ 生物農薬を活用する。 ・ 薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。
モザイク病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本病の病原ウイルスを媒介するアブラムシ類の防除を行う。 ・ アブラムシ類の無寄生苗を使用する。 ・ アブラムシ類の発生源となるほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ 施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、粘着シート等の活用により、アブラムシ類の施設内への侵入を防止する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期にアブラムシ類の防除を実施する。 ・ 発病株の早期発見に努め、適切に処分する。
菌核病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多湿条件で発生しやすいため、施設内の湿度を低く保つ。 ・ 風通しを良くするため、密植を避け、摘葉を随時行う。 ・ 過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・ 施設栽培においては、紫外線除去フィルムや防曇・流滴フィルムを活用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病葉、発病果等を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。

<p>黄化えそ病</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病の病原ウイルスを媒介するミナミキイロアザミウマの防除を行う。 ・ミナミキイロアザミウマの無寄生苗を使用する。 ・ミナミキイロアザミウマの発生源となるほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・コハコベ、ノゲシ、カタバミ等の雑草は感染源となる可能性があるため、特に防除に務める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、粘着シート等の活用により、ミナミキイロアザミウマの施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生初期にミナミキイロアザミウマの防除を実施する。 ・発病株の早期発見に努め、適切に処分する。
<p>退緑黄化病</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病の病原ウイルスを媒介するタバココナジラミの防除を行う。 ・タバココナジラミの無寄生苗を使用する。 ・タバココナジラミの発生源となるほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、粘着シート等の活用によりタバココナジラミの施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生初期にタバココナジラミの防除を実施する。 ・発病株の早期発見に努め、適切に処分する。

トマト

一般事項

○ 予防に関する措置

- ・栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等、排水対策を実施する。施設栽培であっても、ほ場周囲の明渠や施設内の暗渠等、排水対策を講じる。
- ・健全な種苗を使用する。
- ・病害虫の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を選択する（台木を含む）。
- ・育苗においては、病害虫に汚染されていない培土や資材を用いる。
- ・健全な育苗のために、適正な播種量や施肥量を遵守し、高温多湿を避ける。
- ・ほ場には、健全な苗のみを定植する。
- ・防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入を防止する。害虫の発生が認められた場合には、早期に防除する。
- ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の飛込みを抑制するため、ほ場周辺の雑草の防除に努める。
- ・防虫ネット、マルチ等を使用し、害虫の飛来、産卵及び蛹化を防ぐ。
- ・施設栽培においては、LEDライト、紫外線除去フィルム、防虫ネット、粘着シート等の使用により、病害虫の施設内への侵入防止又は発生抑制を図る。ただし、受粉を目的としてマルハナバチ等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がマルハナバチ等の活動に影響を与えることに留意する。
- ・施設栽培での防虫ネットの利用に当たっては、対象とする害虫に適した目合いのネットを選択する。目合いが細かい場合、通気性が悪くなることに留意する。
- ・土壌からの病害の伝染を防止するため、マルチの敷設を行う。
- ・土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、病害虫の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。
- ・土壌伝染性の有害植物や有害動物（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。
- ・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝、施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、有害植物の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。
- ・雑草抑制のため、マルチ等により、畝面、通路等の全面を被覆する。利用可能であれば、生分解性マルチ、再生紙マルチ等を使用する。
- ・次期作における有害動植物の発生及び伝染源となることから、栽培終了後の作物残さを適切に処分する。
- ・病害の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。
- ・雑草や土壌伝染性の有害動植物の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。
- ・種子処理剤又は育苗期若しくは定植時に使用可能な薬剤を施用する。

○ 判断、防除に関する措置

- ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- ・発病葉、発病果、寄生果等を放置せず、ほ場外で適切に処分する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス病、細菌病など回復が困難な病害による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。 ・作物残さは病害虫の発生源及び伝染源となることから、速やかに適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構(RAC コード)の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。
病害虫名	総合防除の内容
アザミウマ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・マルチの敷設により土中での蛹化^{よう}を防ぐ。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況の早期把握とともに、成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・生物農薬を活用する。
アブラムシ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を散布する。
コナジラミ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況の早期把握とともに、成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を散布する。
ハモグリバエ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況の早期把握とともに、成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・生物農薬を活用する。

うどんこ病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良くするため、密植及び過繁茂を避ける。 ・乾燥条件下で多発しやすいため、施設栽培では乾燥を避ける。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。 ・本病に対して登録がある気門封鎖剤を散布する。
疫病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・早朝の加温、換気、マルチの敷設等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・敷わら又はマルチの敷設により、土が跳ね上がらないようにする。 ・窒素過多を避ける。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉及び発病果を速やかに取り除き、ほ場外で適切に処分する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液は葉裏にも付着するよう、丁寧に散布するとともに、散布間隔を短くする。
黄化葉巻病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・本病の病原ウイルスを媒介するタバココナジラミの防除を行う。 ・タバココナジラミの無寄生苗を使用する。 ・タバココナジラミの発生源となるほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・防虫ネット、粘着シート等の活用により、施設内へのタバココナジラミの侵入を防止する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理や作物残さの適切な処分を行う。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・タバココナジラミの防除に当たっては、生物農薬を活用する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期にタバココナジラミの防除を実施する。 ・発病株の早期発見に努め、速やかに適切に処分する。
すすかび病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良くするために、密植及び過繁茂を避ける。 ・多湿条件下で発生しやすいため、施設栽培では、換気やかん水量に注意する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液は葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・生物農薬を活用する。

<p>灰色かび病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいため、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・施設栽培においては、防曇・流滴性シートを活用する。 ・マルチの敷設により、地表面からの本病の伝染を防止する。 ・幼果に残った花弁又は病斑部をできるだけ取り除き、ほ場外に持ち出し、適切に処分する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・薬剤散布は、晴れた日の午前中に行う。また、施設栽培では、曇雨天が続いて薬液が乾きにくい場合には、くん煙剤の使用も有効である。
<p>葉かび病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・多湿条件下で発生しやすいため、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・窒素過多及び肥料切れを避ける。 ・過度のかん水及び密植を避ける。 ・マルチ内へのかん水の実施や、通路にもみ殻を敷く。 ・発生ほ場で使用した農業用資材の消毒を行う。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉は本病の伝染源となるため、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。
<p>青枯病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・本ほの土壌消毒を行う。 ・抵抗性が強い台木品種を使用する。 ・汚染程度が高いほ場では、高接ぎ木苗を使用する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・傷口の乾きやすい晴天時に管理作業を行い、ハサミ・手袋はこまめに消毒・交換する。
<p>萎ちょう病類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・本ほの土壌消毒を行う。 ・病原菌のレースに対応した抵抗性台木品種を使用する。 ・根を傷めないよう、適正な施肥管理や線虫防除を行う。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病株の早期発見に努め、速やかに適切に処分する。

なす

一般事項

○ 予防に関する措置

- ・栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等、排水対策を実施する。施設栽培であっても、ほ場周囲の明渠や施設内の暗渠等、排水対策を講じる。
- ・同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。間作や輪作作物として、土壌中の病害虫の密度を低下させる作物（対抗植物）を栽培する。
- ・健全な種苗を使用する。
- ・病害虫の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を選択する（台木を含む。）。
- ・育苗においては、病害虫に汚染されていない培土や資材を用いる。
- ・健全な育苗のために、適正な播種量や施肥量を遵守し、高温多湿を避ける。
- ・ほ場には、健全な苗のみを定植する。
- ・防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入を防止する。害虫の発生が認められた場合には、早期に防除する。
- ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の飛込みを抑制するため、ほ場周辺の雑草の防除に努める。
- ・防虫ネット、マルチ等を使用し、害虫の飛来、産卵及び蛹(よう)化を防ぐ。
- ・施設栽培においては、紫外線除去フィルム、防虫ネット、粘着シート等の使用により、病害虫の施設内への侵入防止又は発生抑制を図る。ただし、受粉を目的としてマルハナバチ等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がマルハナバチ等の活動に影響を与えることに留意する。
- ・施設栽培での防虫ネットの利用に当たっては、対象とする害虫に適した目合いのネットを選択する。目合いが細かい場合、通気性が悪くなることに留意する。
- ・土壌からの病害の伝染を防止するため、マルチの敷設を行う。
- ・土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、病害虫の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。
- ・土壌伝染性の病害や害虫（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。
- ・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝、施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、病害の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。
- ・雑草抑制のため、マルチ等により、畝面、通路等の全面を被覆する。利用可能であれば、生分解性マルチ、再生紙マルチ等を使用する。
- ・次期作における病害虫の発生及び伝染源となるため、栽培終了後の作物残さを適切に処分する。
- ・病害の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。
- ・雑草や土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。
- ・細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の管理作業を避ける。
- ・種子処理剤又は育苗期若しくは定植時に使用可能な薬剤を施用する。

	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・発病葉、発病果、寄生果等を放置せず、ほ場外で適切に処分する。 ・ウイルス病、細菌病等回復が困難な病害による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。 ・作物残さは病虫害の発生及び伝染源となるため、速やかに適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
病害虫名	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため育苗床での防除を徹底する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化^{よう}を防ぐ。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培においては、発生状況の早期把握とともに、成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・防除の要否、防除時期の判断材料とするため、土着天敵の発生・定着状況を定期的に確認する。 ・薬剤散布を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・生物農薬を活用する。
アブラムシ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 ・有翅虫の飛来^しを防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 ・土着天敵の保護及び活用のため、障壁作物を栽培する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防除の要否、防除時期の判断材料とするため、土着天敵の発生・定着状況を定期的に確認する。 ・薬剤散布を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を散布する。

ハダニ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 ・ 施設内温度が高いほど増殖が旺盛となるため、適正な温度管理に努める。 ・ 発生施設では、栽培終了後に施設を密閉し、蒸込み処理を行い、施設外への分散を防止する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生初期は一部の株に集中的に発生するため、管理作業時等によく観察し早期発見に努める。 ・ 生物農薬を活用する。 ・ 気門封鎖剤を散布する。 ・ 薬剤散布時には、散布ムラがないように葉裏に丁寧に散布する。
ハモグリバエ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無寄生苗を使用する。 ・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 ・ 土着天敵の保護及び活用のため、障壁作物を栽培する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設栽培においては、発生状況の早期把握とともに、成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・ 生物農薬を活用する。
ホコリダニ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生初期は局所的に発生するため、管理作業時等によく観察し早期発見に努める。 ・ 生物農薬を活用する。 ・ 気門封鎖剤を散布する。 ・ 薬剤散布時には、散布ムラがないように葉裏に丁寧に散布する。
うどんこ病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場内及びその周辺の宿主植物の除去を実施する。 ・ 風通しを良くするために、密植を避け過繁茂にならないよう、施肥管理を行うとともに、適正な整枝及び摘葉に努める。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物農薬を活用する。 ・ 本病に対して登録がある気門封鎖剤を散布する。

すすかび病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密植及び過湿を避け、窒素過多にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・多湿条件で発生しやすいため、施設内の湿度を低く保つ。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・中・下位葉の葉裏に発病しやすいことに留意し、観察する。 ・作物残さを適切に処分する。 ・生物農薬を活用する。
灰色かび病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいため、施設内の湿度を低く保つ。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・花卉を速やかに除去し、果実での発病を防ぐ。 ・施設栽培においては、紫外線除去フィルムや防曇・流滴性フィルムを活用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発病茎葉や発病果等を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。
半身萎ちょう病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本ぼの土壌消毒を行う。 ・抵抗性台木品種を使用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株の早期発見に努め、速やかに適切に処分する。
青枯病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本ぼの土壌消毒を行う。 ・抵抗性台木品種を使用する。 ・汚染程度が高いほ場では、高接ぎ木苗を使用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病が疑われる株の管理作業は最後に行う。 ・発病株は見つけ次第除去し、ほ場外で適切に処分する。
褐色腐敗病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件で発生しやすいため、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするため、密植を避け、摘葉を随時行う。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・施設栽培においては、紫外線除去フィルムや防曇・流滴性フィルムを活用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉、発病果等を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。

<p>褐紋病</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件で発生しやすいため、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするため、密植を避け、摘葉を随時行う。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・施設栽培においては、紫外線除去フィルムや防曇・流滴性フィルムを活用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉、発病果等を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。
<p>半枯病</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本ぼの土壌消毒を行う。 ・抵抗性台木品種を使用する。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株は速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。

ねぎ

一般事項

○ 予防に関する措置

- ・栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、排水対策を実施する。
- ・同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。間作や輪作作物として、土壤中の病害虫の密度を低下させる作物（対抗植物）を栽培する。
- ・健全な種苗を使用する。
- ・病害虫の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を選択する。
- ・育苗においては、病害虫に汚染されていない培土や資材を用いる。また、前作で病害虫の発生が認められていない育苗ほ場を選択する。
- ・健全な育苗のために、適正な播種量や施肥量を遵守し、高温多湿を避ける。
- ・ほ場には、健全な苗のみを定植する。
- ・防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入を防止する。害虫の発生が認められた場合には、早期に防除する。
- ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の飛込みを抑制するため、ほ場周辺の雑草の防除に努める。
- ・べたがけ資材、防虫ネット、マルチ等を使用し害虫の飛来、産卵及び蛹化^{よう}を防ぐ。
- ・土壤伝染性の病害虫の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、病害虫の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。
- ・土壤伝染性の病害や害虫（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壤消毒（土壤還元消毒、熱利用土壤消毒等を含む。）を実施する。
- ・土壤診断に基づく適正な施肥、土壤pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、病害の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。
- ・次期作における病害虫の発生及び伝染源となるため、栽培終了後の作物残さを適切に処分する。
- ・雑草や土壤伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。
- ・細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の管理作業を避ける。
- ・大規模産地又はほ場では、地域全体で性フェロモン剤を処理し、交信かく乱による地域全体の害虫の発生密度抑制を図る。
- ・種子処理剤又は育苗期若しくは定植時に使用可能な薬剤を施用する。

○ 判断、防除に関する措置

- ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- ・生物農薬を活用する。
- ・発病茎葉、発病株等を放置せず、ほ場外で適切に処分する。
- ・ウイルス病、細菌病等回復が困難な病害による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。
- ・作物残さは病害虫の発生及び伝染源となるため、速やかに適切に処分する。
- ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構(RAC コード)の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。

病害虫名	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況の早期把握のため、粘着シート等を設置する。 ・作物残さを適切に処分する。 ・防除の要否、防除時期の判断材料とするため、土着天敵の発生・定着状況を定期的に確認する。 ・薬剤散布を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・生物農薬を活用する。
アブラムシ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗期間中に、防虫ネット、べたがけ資材等により被覆する。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を散布する。
ネギコガ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼虫は葉内を加害するため、防虫ネット等の活用により、葉内への潜入防止に努める。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葉身内部へ侵入する前に薬剤散布等を実施する。
ハモグリバエ類	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況の早期把握のため、粘着シート等を設置する。 ・防除の要否、防除時期の判断材料とするため、土着天敵の発生・定着状況を定期的に確認する。 ・薬剤散布を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・幼虫は葉内を加害するため、薬剤散布を行う場合は定植時や土寄せ時に灌注処理や粒剤処理を実施する。
黒斑病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多発ほ場では、連作を避ける。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・多湿条件下で発生しやすいため、ほ場の排水を良好に保ち、風通しを良くするために、密植を避ける。 ・窒素過多及び肥料切れを避ける。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布を行う場合には、薬液が株全体に十分付着するよう、展着剤を加用する等して丁寧に散布する。

さび病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・窒素過多を避ける。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発生量の年次変動が大きいいため、春季および秋季に雨が多いたきは薬剤散布等を実施する。
べと病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良好に保つ。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布を行う場合には、薬液が株全体に十分付着するよう、展着剤を加用する等して丁寧に散布する。
萎縮病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・アブラムシ類の防除を徹底する。 ・自家採種を行う場合は、採種ほ場を離れた場所に設ける。 ・株分けネギでは、ウイルスフリー株を用いる。 ・苗床は播種直後から寒冷紗を被覆するか、早春播きを行いトンネル育苗する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・アブラムシ類の防除に当たっては、生物農薬を活用する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期にアブラムシ類の防除を実施する。 ・発病株の早期発見に努め、速やかに適切に処分する。
小菌核腐敗病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病ほ場では、連作を避ける。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・降雨が多い場合、土寄せ前に薬剤散布等を実施する。 ・秋冬ネギで発病した場合、収穫が遅くなるほど発生が多くなるため収穫時期を前倒しする。
軟腐病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・病原細菌は雑草の根圏土壌で生息するため、雑草管理を徹底する。 ・発病地では連作を避け、イネ科作物を栽培する。 ・ほ場の排水性を良好にするため、深耕して良質有機物の多量投入を行う。 ・低湿地やくぼ地では栽培を避ける。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・土寄せ前に、地際部を重点に薬剤散布等を丁寧に実施する。 ・生物農薬を活用する。

白絹病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病ほ場では、連作を避けるとともに、本病が発生する他作物を栽培しない。 ・発病ほ場のうち田畑輪換が可能なほ場では、水田化して菌密度を下げる。 ・転換畑では、20日以上湛水を行う。 ・発病ほ場で栽培を行う場合は、深耕や天地返しを行う。 ・多量の生わら等、未熟有機物を施用しない。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生極初期に薬剤散布等を実施する。 ・消石灰を散布し、菌核の形成を阻止する。
黒腐菌核病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病ほ場では、連作を避ける。 ・深耕を行う。 ・土壌診断に基づいて、消石灰又は石灰窒素を施用する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発生が認められた場合は、越冬させると被害が激化するため早めに収穫する。 ・定植時や土寄せ前に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。

ほうれんそう

一般事項

○ 予防に関する措置

- ・栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等、排水対策を実施する。
- ・同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。
- ・健全な種子を使用する。
- ・病害虫の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を選択する。
- ・適正な播種量や施肥量を遵守し、高温多湿を避ける。
- ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の飛込みを抑制するため、ほ場周辺の雑草の防除に努める。
- ・べたがけ資材、防虫ネット、マルチ等を使用し、害虫の飛来、産卵及び蛹化^{よう}を防ぐ。
- ・施設栽培においては、LEDライト、紫外線除去フィルム、防虫ネット、粘着シート等の使用により、病害虫の施設内への侵入防止又は発生抑制を図る。
- ・施設栽培での防虫ネットの利用に当たっては、対象とする害虫に適した目合いのネットを選択する。目合いが細かい場合、通気性が悪くなることに留意する。
- ・土壌からの病害の伝染を防止するため、マルチの敷設を行う。
- ・土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、病害虫の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。
- ・土壌伝染性の病害や害虫の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。
- ・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、病害の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。
- ・雑草抑制のため、マルチ等により、畝面、通路等の全面を被覆する。利用可能であれば、生分解性マルチ、再生紙マルチ等を使用する。
- ・次期作における病害虫の発生及び伝染源となるため、栽培終了後の作物残さを適切に処分する。
- ・病害の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。
- ・雑草や土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため農機具、長靴等をこまめに洗淨及び消毒する。
- ・細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の管理作業を避ける。
- ・種子処理剤を施用する。

	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・発病葉等を放置せず、ほ場外で適切に処分する。 ・ウイルス病、細菌病等回復が困難な病害による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。 ・作物残さは病虫害の発生及び伝染源となるため、速やかに適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構(RAC コード)の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。
病害虫名	総合防除の内容
アブラムシ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地栽培では、播種時から幼苗期頃まで、不織布をべたがけする。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、粘着シート等の活用により施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布を行う場合には、薬液が茎葉に十分付着するよう丁寧に散布する。過繁茂になっている場合は、散布ムラを防ぐため、必要に応じて適度に間引きする。
アザミウマ類	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培においては、生物農薬を活用する。 ・薬剤散布時には、散布ムラがないように生長点付近や葉裏に丁寧に散布する。
ケナガコナダニ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥等の有機物は完熟したものを施用する。 ・有機質資材の投入を控える。 ・もみ殻は、堆肥に混ぜて堆積しても腐熟が遅く、本害虫の増殖量が低減されないため、投入を控える。 ・播種前後の土壤水分を適正に保ち、発芽を均一にする。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱水土壤消毒や太陽熱消毒等の土壤消毒を行う。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、本害虫が土壤から株へ移動する前に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が新芽付近に十分付着するよう丁寧に散布する。 ・施設栽培においては、生物農薬を活用する。

シロオビノ メイガ	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生初期は局所的に発生するため、管理作業時等によく観察し早期発見に努める。
立枯病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地栽培では、可能な場合雨よけ栽培を実施する。
べと病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を作付ける。ただし、病原菌のレース変遷が速いことや新レースの発現に留意し、品種の抵抗性に過度に依存しない。 ・通風不良で過湿状態が続くと発生を助長するため、必要に応じて混んでいる部分を適度に間引きする。 ・露地栽培では、マルチ栽培や雨よけ栽培を実施する。 ・低温期のトンネル被覆栽培では発生しやすいため、換気を十分に行う。 ・播種時に薬剤の土壌処理を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病を確認してからの防除は困難であるため、発生予察情報等を参考に、発病前から定期的に薬剤散布を実施する。

ブロッコリー

一般事項

○ 予防に関する措置

- ・栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等、排水対策を実施する。
- ・同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。間作や輪作作物として、土壌中の病害虫の密度を低下させる作物（対抗植物）を栽培する。
- ・健全な種苗を使用する。
- ・病害虫の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を選択する
- ・育苗においては、病害虫に汚染されていない培土や資材を用いる。また、前作で病害虫の発生が認められていない育苗ほ場を選択する。
- ・健全な育苗のために、適正な播種量や施肥量を遵守し、高温多湿を避ける。
- ・ほ場には、健全な苗のみを定植する。
- ・防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入を防止する。害虫の発生が認められた場合には、早期に防除する。
- ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする病害虫の飛込みを抑制するため、ほ場周辺の雑草の防除に努める。
- ・べたがけ資材、防虫ネット、マルチ等を使用し、害虫の飛来、産卵及び^{よう}蛹化を防ぐ。
- ・土壌からの病害の伝染を防止するため、マルチの敷設を行う。
- ・土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、病害虫の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。
- ・土壌伝染性の病害や害虫（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。
- ・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、適正なかん水、病害の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。
- ・雑草抑制のため、マルチ等により、畝面、通路等を被覆する。利用可能であれば、生分解性マルチ、再生紙マルチ等を使用する。
- ・次期作における病害虫の発生及び伝染源となるため、栽培終了後の作物残さを適切に処分する。
- ・病害の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。
- ・雑草や土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。
- ・細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の管理作業を避ける。
- ・大規模産地又はほ場では、地域全体で性フェロモン剤を処理し、交信かく乱による地域全体の害虫の発生密度抑制を図る。
- ・種子処理剤又は育苗期若しくは定植時に使用可能な薬剤を施用する。

	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・発病葉、発病花蕾等を放置せず、ほ場外で適切に処分する。 ・ウイルス病、細菌病等回復が困難な病害による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。 ・作物残さは病害虫の発生及び伝染源となるため、速やかに適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構(RAC コード)の薬剤による散布を行う。さらに、薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。
病害虫名	総合防除の内容
アブラムシ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗期間中に、防虫ネット、べたがけ資材等により被覆する。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチを設置する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天敵に対する影響の少ない薬剤を利用する。 ・生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を散布する。
ハイマダラノメイガ	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高温少雨が続くときは多発しやすいため発生に注意する。 ・天敵に対する影響の少ない薬剤を利用する。 ・生物農薬を活用する。
べと病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥切れや窒素肥料および堆肥の過剰施用を避ける。やむを得ず、堆肥を多めに投入したほ場で栽培する場合は、作付け前に緑肥作物のソルゴー等をクリーニングクロープとして栽培する。 ・育苗期や生育初期に亜りん酸肥料を葉面散布する。 ・苗床が密植になっている場合は、多湿を避けるため適度に間引きを行い、通風・採光を改善する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布を行う場合には、薬液が下葉の裏側等に十分付着するよう、展着剤の加用をした上で、下から吹き上げるよう丁寧に散布する。 ・曇雨天が続くと蔓延しやすいため、薬剤散布の間隔を狭める。
黒腐病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥切れしないよう、適正な施肥管理を行う。 ・葉を食害する害虫の防除を徹底する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高温期には病斑が小さい斑点状となる場合があることに留意する。 ・発病を確認してからの防除は困難であるため、発生予察情報等を参考に、発病前から定期的に薬剤散布を実施する。 ・生物農薬を活用する。

軟腐病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・病原細菌は雑草の根圏土壌で生息するため、雑草防除を徹底する。 ・肥切れや窒素肥料および堆肥の過剰施用を避ける。 ・食害痕から感染する可能性があるため、害虫防除を徹底する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病を確認してからの防除は困難であるため、発生予察情報等を参考に、発病前から定期的に薬剤散布を実施する。 ・生物農薬を活用する。
花蕾腐敗病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内外の雑草が伝染源になる場合があるため、雑草防除を徹底する。 ・窒素肥料や堆肥の過剰施用を避ける。 ・カルシウム資材の土壌施用または葉面散布を行う。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病を確認してからの防除は困難であるため、発生予察情報等を参考に、出蕾前に薬剤散布を実施する。 ・生物農薬を活用する。
黒斑細菌病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・肥切れしないよう、適正な施肥管理を行う。 ・葉を食害する害虫の防除を徹底する。 ・緑肥作物を利用する場合、エンバク等の本病が感染する作物を避ける。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布を行う場合には、薬液が茎葉等に十分付着するよう、展着剤を加用した上で丁寧に散布する。 ・毎年発病の見られるほ場では、発病前から薬剤散布を実施する。 ・生物農薬を活用する。
黒すす病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発病を確認してからの防除は困難であるため、発生予察情報等を参考に、発病前から薬剤散布を実施する。 ・葉で病斑が見られた場合は、出蕾前の防除を徹底する。

かんしょ（さつまいも）	
一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター等の農機具の清掃を徹底する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・被害株又は発病株を発見した場合には、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構(RAC コード)の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。
病害虫名	総合防除の内容
ナカジロシタバ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・幼虫の齢期が進むと摂食量が多くなり、また、薬剤の効果が現れにくくなるため、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、若齢から中齢期までに薬剤散布等を行う。 ・葉裏に幼虫が生息しているため、薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。
イモキバガ (イモコガ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布を実施する場合には、付近の畑を含めた広範な防除を実施するとより効果が高まる。
食葉性チョウ目 幼虫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・大型種では摂食量が多く、薬剤の効果が上がりにくいいため、見つけ次第捕殺する。

<p>基腐病</p>	<p>【未発生地域の場合】</p> <p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な種いも及び苗の使用を徹底する。 ・育苗を実施する場合には、苗床の土壤消毒を実施する。 ・採苗を実施する際には、地際部から5 cm以上切り上げて採苗し、採苗当日に苗消毒を実施する。 ・農機具、長靴等を洗浄し、本病の侵入防止に努める。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発病株を確認した場合には、速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出して適切に処分するとともに、周辺の株に薬剤散布を実施する。 <p>【発生地域の場合】</p> <p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病が多発したほ場では、次期作のさつまいも栽培を控え輪作等を実施する。 ・抵抗性品種を使用する。 ・健全な種いも及び苗の使用を徹底する。 ・本病の未発生ほ場から、種いもを採取する。育苗を実施する場合には、苗床の土壤消毒を実施する。 ・苗床に本病の発生が確認された場合には、発病株を速やかに施設外に持ち出し、適切に処分する。 ・採苗を実施する際には、地際部から5 cm以上切り上げて採苗し、採苗当日に苗消毒を実施する。 ・発生ほ場で使用した農業用資材又は農機具を別のほ場で使う場合には、消毒や洗浄を十分に実施する。 ・植付前には、ほ場の排水対策を徹底する。 ・早植え及び早掘りにより、被害が軽減できる傾向があるため、作型の変更を検討する。 ・作物残さ等が感染源となるため、収穫後は速やかに取り除くとともに、耕起等により、ほ場内に残った作物残さの分解促進を図る。 ・発生状況に応じて、土壤消毒を実施する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。 ・茎葉散布による防除を実施する場合には、葉よりも株元や茎に十分に薬液が付着するよう散布する。 ・発病株を確認した場合には、速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出して適切に処分するとともに、周辺の株に薬剤散布を実施する。
------------	--

立枯病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種いもは無病地のものを使用する。 ・種いもは48°Cの温湯で40分間浸漬消毒して、直ちに発熱した育苗床に伏込む。 ・苗床には無病地の心土を用いる。 ・採苗時はかき苗をやめ、基部を約6cm残すように切り取る。 ・透明ポリマルチ栽培では多発するため、避けることが望ましい。 ・土壌のpHが高いと発生が助長されるため、石灰質資材の多施用を控える。 ・連作を避け、輪作する。 ・発生状況に応じて、土壌消毒を実施する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株は見つけ次第除去し、適切に処分する。
つる割病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤を使用して挿し苗を消毒する。 ・透明ポリマルチ栽培では多発するため、避けることが望ましい。 ・連作を避け、輪作する。 ・発生状況に応じて、土壌消毒を実施する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株は見つけ次第除去し、適切に処分する。

さといも	
一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター等の農機具の清掃を徹底する。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・被害株又は発病株を発見した場合には速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構(RACコード)の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。
病害虫名	総合防除の内容
アブラムシ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・気門封鎖剤を散布する。 ・生物農薬を活用する。
ハダニ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・気門封鎖剤を散布する。 ・生物農薬を活用する。
汚斑病	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・窒素過多を避けるとともに、肥切れしないよう、適正な施肥管理を行う。 ・連作を避け、なるべく長期の輪作を行う。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤防除方法は確立されていないため、本病の対策は上記予防に関する措置を行う。

疫病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保菌種芋による持ち込みを防ぐため、健全な種芋を確保し、定植前に丁寧な洗浄、選別、消毒を行う。 ・耕耘等により、ほ場内の残さの分解を促進する。 ・ほ場周辺の野良生え個体は感染源となるため、適切に処分する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ほ場の排水対策を徹底する。 ・連作を避け、なるべく長期の輪作を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病斑を認めた場合は速やかに薬剤散布を行う。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が株元や茎葉に十分付着するよう、展着剤を加用するとともに、散布用通路を確保する等した上で丁寧に散布する。 ・高温多湿時や、強風を伴う降雨があった場合には病勢進展が速いため、散布間隔を短くする。
----	---

だいず

一般事項

○ 予防に関する措置

- ・ 土壌病害虫及び雑草対策として、輪作又は田畑輪換を行う。特に、土壌伝染性の病害虫が発生したほ場での連作は行わない。
- ・ トラクター等の農機具の清掃を徹底する。
- ・ 前作物栽培終了後、生残している雑草を事前に除草する。
- ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除を行い、害虫の密度を低下させる。
- ・ タネバエ及び雑草対策として完熟堆肥を用い、未熟な堆肥や有機質肥料の使用を避ける。
- ・ 湿害の回避と併せ、初期生育確保や土壌伝染性病害予防のため、高畝栽培や畝立と同時に播種を行う。
- ・ 健全な種子（特にウイルス病に関しては無病株から採取した種子）を使用する。
- ・ 種子消毒を行う。
- ・ 作型や品種特性を考慮し、地域で栽培可能な抵抗性品種を利用する。
- ・ 適正な栽植密度で播種する。また、播種後の鳥害回避のため、できるだけ広い面積で一斉に播種する。
- ・ 雑草の発生状況を確認し、中耕及び培土を適期に適正な回数行う。
- ・ 栽培終了後、作物残さを集めてほ場外で適切に処分する。または、トラクター等により深くすき込みを行う。
- ・ 部分深耕機やサブソイラ等による耕盤破砕を行う。
- ・ ほ場の周囲へ明渠を施工する。
- ・ 苦土石灰のほか、ようりん等のリン酸質資材を積極的に施用し、土壌改良につとめる。
- ・ 在来品種等の銘柄品種以外を作付ける場合は、各地域で病害虫被害の少ない品種を選定する。
- ・ 気象変動による長雨や病害虫の被害を回避するため、品種の播種晩限を考慮して可能な範囲で播種を遅らせる。この場合、生育量確保のため播種量を増やす。

○ 判断、防除に関する措置

- ・ ウイルス病や土壌伝染性の病害の対策のため、発病株を発見次第、早期に抜き取ってほ場外に持ち出し、適切に処分する。
- ・ 生物農薬を活用する。
- ・ 除草剤の選択に当たっては、栽培方法に準じた適切な除草剤を選定し、発生状況に応じて適切に散布する。
- ・ 化学農薬を使用する場合には、同一作用機構の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構(RACコード)の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。
- ・ 殺虫剤を用いる場合、クモ類やハチ目・コウチュウ目昆虫等の天敵に対する影響が小さい薬剤を選択する。

病害虫名	総合防除の内容
アブラムシ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草（クローバー等のマメ科植物及びナス科植物）の除草等を行い、本虫による伝染性ウイルス病の予防を図る。 ・種子処理剤又は播種時のまき溝処理が可能な薬剤を使用する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
吸実性カメムシ類	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草防除を行い、発生密度の低下を図る。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。 <p>防除時期の目安：開花期 20～40 日後 （ミナミアオカメムシは開花期 30～60 日後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布を行う場合には、薬液が着莢部に十分付着するよう、丁寧に散布する。
フタスジ ヒメハムシ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子処理剤又は播種時のまき溝処理が可能な薬剤を使用する。 ・収穫後に速やかに耕起を行い、ほ場内の作物残さをすき込む。 ・発生ほ場では連作を避ける。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
マメシクイガ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連作を避ける。 ・収穫後に速やかに耕起を行い、ほ場内の作物残さをすき込む。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 <p>防除時期の目安：開花期 10～40 日後</p>
ハスモンヨトウ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や群生している若齢幼虫群を除去する。 ・発生初期の捕殺につとめる。 ・幼虫の分散前に、白変葉を目安に幼虫加害葉を切除する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病害虫発生予察情報の入手やフェロモントラップ等の予察資材を用いて発生動向を把握し、防除要否の判断及び防除時期の決定を行う。

ウコンノメイガ	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロール葉を目安に幼虫加害葉を切除する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 ・薬剤を用いる場合、クモ類やハチ目・コウチュウ目昆虫等の天敵に対する影響が小さい薬剤を選択する。
コガネムシ類	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
食葉性チョウ目幼虫	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や群生している若齢幼虫群を除去する。 ・発生初期の捕殺につとめる。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病害虫発生予察情報の入手やフェロモントラップ等の予察資材を用いて発生動向を把握し、防除要否の判断及び防除時期の決定を行う。
シロイチモジマダラメイガ	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を行う。 <p>防除時期の目安：開花期 10～40 日後</p>
ダイズサヤタマバエ	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を行う。 <p>防除時期の目安：開花期 7～10 日後</p>
紫斑病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・採種ほ産種子による種子更新を毎年行う。 ・健全な種子を使用する。 ・種子消毒を行う。 ・連作を避ける。 ・成熟後、速やかに収穫及び乾燥作業を行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害茎葉を集めてほ場外に持ち出し、適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布を実施する。

ウイルス病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採種ほ産種子による種子更新を毎年行う。 ・選粒し、褐斑粒を除去する。 ・虫媒伝染性のウイルス病感染を防止するため、ほ場周辺の雑草（マメ科、ナス科等）を除去する。 ・被害株の早期発見につとめ、抜き取り・ほ場外での処分を適切に行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布を実施する。
茎疫病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連作を避ける。 ・ほ場の排水をよくする。 ・播種前に種子処理剤による消毒を行う。 ・被害株の早期発見につとめ、抜き取り・ほ場外での処分を適切に行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布を実施する。
立枯性病害	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子消毒を行う。 ・連作を避ける。
葉焼病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採種ほ産種子による種子更新を毎年行う。 ・連作を避ける。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布を実施する。 ・強風雨の後には急速にまん延する場合があるため、散布間隔を短くする。
べと病	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病種子を使用する。 ・密植を避け、風通しを良くする。 ・ほ場の排水を良くする。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布を実施する。ただし、感受性の高い品種では、子実への感染を防止するため、開花終期までの早めの薬剤散布を心がける。 ・冷涼で曇雨天が続くと病勢進展が速いため、散布間隔を短くする。

茶	
一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・病虫害の常発地域では、新植又は改植時に、該当する病虫害に抵抗性が高い品種を導入する。 ・ツマグロアオカスミカメ等の害虫への対策として、飛来及び増殖源となる園地内及びその周辺の雑草を除去する。 ・炭疽病、もち病等の病害への対策として、園地内に日陰が生じないよう、周辺の樹木の伐採及び枝管理を適切に行う。 ・定植時及び幼木期には、各種資材、敷草、リビングマルチ（ナギナダガヤ）等による畝間等の被覆や機械除草により、適切な雑草の管理に努める。 ・ナギナダガヤ等のバンカー植物を植栽して土着天敵の維持または増殖をはかる。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・園地内の病虫害及び土着天敵の発生状況及び生態を観察し、防除の要否及び薬剤の選択の参考とする。 ・性フェロモン剤及び生物農薬を活用する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一作用機構の薬剤の連続使用を避け、異なる作用機構(RACコード)の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、薬剤抵抗性が確認されている薬剤を使用しない。
病虫害	総合防除の内容
アザミウマ類 (チャノキイロアザミウマ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・寄主植物が多く雑草等で繁殖するため、園地内及びその周辺の下草及び雑草の管理を行う。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等により新芽生育期の発生状況を把握し、萌芽期から開葉期までにおける防除適期を判断する。
カイガラムシ類 (クワシロカイガラムシ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・常発地域では、新植又は改植する場合には、抵抗性が高い品種を利用する。 ・中切り更新することにより、寄生部を除去するとともに樹勢回復を図る。 ○ 判断、防除に関する措置 <ul style="list-style-type: none"> ・寄生枝の直接観察、粘着シート又は発生予察情報等により防除適期である幼虫のふ化最盛期を把握し、適期の薬剤散布等を実施する。 ・卵が雌の介殻内にある産卵期と、幼虫が成長しロウ物質の介殻で覆われた後は薬剤による防除適期ではないため、薬剤の効果が劣ることに留意する。 ・薬剤散布を行う場合には、幼虫のふ化を確認した後、薬液が樹冠下の枝幹に十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・土着天敵への影響が小さい薬剤を選択し、土着天敵を保護する。 ・米ぬかを枝幹に付着させることによる抑制方法も有効である。

<p>カイガラムシ類 (クワシロカイガラムシ)</p>	<p>【防除要否】 10月下旬～11月上旬（第3世代雄まゆ発生期）、見取り調査（10か所程度）で雄まゆ発生程度*1.0以上のとき、次世代を対象に2～3月頃、防除を実施する。 ※発生程度（0：なし、1：点々と発生、2：株の1/4以上または一部環状、3：株の1/2以上で発生し、環状に覆う）</p>
<p>チャトゲコナジラミ</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苗を導入する際には、寄生苗を持ち込まないよう、本虫の寄生の有無を確認する。 ・ 苗の生産を行う場合には、採穂園の防除を徹底するとともに、薬剤による挿し穂の浸漬処理を行う。 ・ 防虫ネットで被覆した施設の利用、無かん水挿し木法等により苗の育苗を行い、薬剤防除を徹底するとともに、箱に密閉し、出荷する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季に、気門封鎖剤を必要に応じて複数回散布する（冬季の散布は赤焼病の発生を助長する可能性があることに留意する。）。 ・ 発生状況に対応した薬剤散布等を行う。 ・ 深刈りせん枝、すそ刈り等を活用し、寄生葉の除去を行うとともに薬剤による防除効果の向上を図る。なお、時期により刈り落とした枝から成虫が羽化することに留意し、必要に応じて刈り落とした枝を、土中に埋める等により、適切に処分する。 ・ 土着天敵への影響が小さい薬剤を選択し、土着天敵を保護する。 ・ 黄色粘着シート、直接観察、発生予察情報等により、防除適期である若齢幼虫発生期を把握し、薬剤散布を実施する。 ・ 薬剤散布を行う場合には、本虫の寄生部位である葉裏に薬液が十分付着するよう、丁寧に散布する。また、すそ重点散布法も検討する。
<p>チャノホソガ</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における本指定病害虫の発生時期を考慮し、早晚性の異なる品種の利用、整せん枝等を活用した作期移動等の耕種的手法を検討する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内又は近隣地域に設置された誘蛾灯又はフェロモントラップによる前世代の成虫誘殺状況の把握、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 ・ 新葉や新芽の裏側をよく観察し、水滴状の卵が確認された場合には、薬剤の性質も考慮した防除を実施する。ただし、産卵は新葉及び新芽に行われ、幼虫は若葉を食害するため、摘採が近い場合には、摘採により除去することも可能である。 ・ 生物農薬を活用する。 ・ 摘採間近に三角巻葉等の発生が確認され始めた場合には、荒茶の中に虫糞が混入しないよう、できるだけ早く摘採する。

<p>チャノミドリヒメヨコバイ</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病害虫は新芽の茎に産卵するため、摘採、整せん枝、すそ刈り等により密度低減を図る。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、新芽生育期の発生状況を把握し、防除適期である萌芽期から開葉期までに薬剤散布等を実施する。 ・本病害虫は卵を上位2又は3葉間の節間に多く産むため、次の整枝及びせん枝を実施する。ただし、各整枝処理の収量等への影響は、茶園の状況や気象条件等により大きく異なる場合があるので、急に大規模に導入しない。 <ul style="list-style-type: none"> a 一番茶収穫後に浅刈りを実施し、8月上旬に新梢の上位3葉を整枝する。摘採面下10cm弱程度を除去し、古葉の残っている状態までの浅刈りとする。(二番茶はほとんど収穫できない) b 二番茶摘採後の8月上旬までに浅刈りを実施する。 <p>実施時期は早いほど茶園に与える影響は少ない。樹勢の強い茶園等に導入する。処理後の秋期が高温に経過して葉の硬化が遅れた場合、ハマキムシ類の幼虫やハダニ類の発生が多くなることがある。</p>
<p>ハダニ類 (カンザワハダニ)</p>	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・晩霜の後には多発することがある。 ・合成ピレスロイド剤を散布すると、多発しやすい。 ・年によっては8月上旬に多発することもある。 ・雌成虫は気温の低下とともに赤橙色となり、薬剤の効果が低下する。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・摘採前に発生が多い場合には、摘採を早めて被害の軽減に努める。 ・土着天敵への影響が小さい薬剤を選択し、土着天敵を保護する。 ・天敵農薬を活用する。 ・多発した園地では、秋整枝後の休眠前又は休眠明けに薬剤散布等を実施する。 ・薬液が付着しにくい葉裏に寄生するため、薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏及び裾部に十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、以下の目安により、適期の薬剤散布等を実施する。 <p>【防除要否】</p> <p>4月上～中旬（一番茶萌芽期）の古葉の寄生葉率20%以上</p>

<p>ハマキムシ類 (チャノコカクモンハマキ、 チャハマキ)</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で広域に交信かく乱剤を使用する。また、効果確認のためのモニタートラップを設置し、必要に応じて幼虫期を対象とした補充防除を実施する。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内又は近隣地域に設置された誘蛾灯^がや、フェロモントラップによる前世代の成虫誘殺状況の把握、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 ・土着天敵への影響が小さい薬剤を選択し、土着天敵を保護する。 ・生物農薬を活用する。
<p>カメムシ類 (ツマグロアオカスミカメ)</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発園や多発した園では、卵を生むために成虫が茶園に来る 10 月～11 月に防除を行うと、越冬卵密度が低下し、翌年一番茶芽の被害軽減に効果がある。
<p>ナガチャコガネ</p>	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等により発生量を確認し、以下の目安により、適期の薬剤散布等を実施する。 <p>【防除要否】 10 月～11 月（3 齢幼虫発生期）、茶園雨落部に 25×25×25cm 当たり幼虫が 6 頭以上</p>
<p>ヨモギエダシヤク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・茶の【一般事項】(66 ページ)を参考に適切な防除、管理を行う。
<p>炭疽病^そ</p>	<p>○ 予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発地域では、新植又は改植する場合には、抵抗性が高い品種を使用する。 ・窒素過多を避ける。 ・園地内に日陰が生じないように、周辺の樹木の伐採及び枝管理を適切に行う。 <p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の整枝及びせん枝により、発病葉を除去するとともに、日当たり及び風通しを良くする。ただし、各整枝処理の収量等への影響は、茶園の状況や気象条件等により大きく異なる場合があるので、急に大規模に導入しない。 a 一番茶収穫後に浅刈りを実施し、8 月上旬に新梢の上位 3 葉を整枝する。摘採面下 10cm 弱程度を除去し、古葉の残っている状態までの浅刈りとする。(二番茶はほとんど収穫できない) b 二番茶摘採後の 8 月上旬までに浅刈りを実施する。 実施時期は早いほど茶園に与える影響は少ない。樹勢の強い茶園等に導入する。処理後の秋期が高温に経過して葉の硬化が遅れた場合、ハマキムシ類の幼虫やハダニ類の発生が多くなることがある。 ・発生予察情報の確認や園地の見回りに基づき、適期に薬剤散布等を実施する。

輪斑病	<p>○ 判断、防除に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 摘採機等によって生じた葉や茎の傷口から感染するので、発生園では摘採（整枝）後できるだけ早く（当日～1日後）、薬剤を散布する。
もち病	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茶の【一般事項】（66 ページ）を参考に適切な防除、管理を行う。

3 法第24条1項に規定する異常発生時防除の内容及び実施体制に関する事項

(1) 異常発生時防除

「法」第24条第2項において、都道府県知事は、異常発生時防除の指示を受けたときは、総合防除基本指針及び当該都道府県の総合防除計画に即して、速やかに、当該病害虫の異常発生時防除を行うべき区域及び期間その他必要な事項を定めなければならないものとされている。

都道府県知事は、異常発生時防除の指示を受けたときは、都道府県内における当該指定病害虫の急激なまん延を防止するため、当該指定病害虫の発生状況や農作物の栽培及び生育状況等、当該地域の実情を勘案した上で、異常発生時防除を行うべき区域及び期間その他必要な事項を定め、速やかに告示するものとする。

(2) 異常発生時の基準

総合防除基本指針において、農林水産大臣は、発生予察調査やほ場調査等の結果、都道府県における指定病害虫の発生程度が、発生予察調査における「甚」の基準を大きく上回り、かつ、その発生が局地的でない状況に至った場合等において、その都度速やかに当該指定病害虫の性質に関し専門の学識経験を有する者から、①まん延の速度が急激である状況、②通常の防除措置では農作物への損害の発生を抑えられない状況、③当期又は次期作の農業生産に明らかな影響を及ぼす状況、に該当するかどうか等の意見を聴いた上で、異常発生時に該当するかどうかの判断を行うものとされている。

【参考】

発生予察調査における基準

発生程度は、甚、多、中、少、無の5段階に分ける。この基準は病害虫ごとに定められている。

(例) ナシ黒星病

程度	発病率（葉、枝、果実）
無	0
少	1～5
中	6～15
多	16～30
甚	31以上

(3) 異常発生時の防除内容

「法」第24条第1項に基づき、指定病害虫が異常な水準で発生しており、

急激なまん延を防止するため特に必要があると農林水産大臣が認めた場（「異常発生時」）においては、表3のとおり取り組むこととする。

なお、指定病害虫をまん延の様式（分散方式、飛翔性、病害の風・水媒伝染等）の違いにより分類して記載している。

（4）異常発生時防除の実施体制

本県における効果的かつ効率的な病害虫防除を推進するため、表4のとおり県関係機関、市町村及び関係団体と役割分担し、相互に綿密な連携を図るものとする。

表3-1 指定病害虫のうち害虫

まん延の様式		指定病害虫の例	異常発生時における防除
一般事項		—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期収穫する。 ・ 被害株や被害果のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、被害株のすき込み等を徹底する。 ・ 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・ 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、土壌消毒等）を徹底する。
自然分散	飛翔性	（短距離飛翔性） 野菜等の アザミウマ類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期収穫する。 ・ 被害株のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、すき込み等を徹底する。 ・ 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・ 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、施設栽培での蒸込み処理等）を徹底する。
		（長距離飛翔性） ハスモンヨトウ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期収穫する。 ・ 被害株のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、すき込み等を徹底する。 ・ 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。
	歩行性	いねの スクミリンゴガイ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみでほ場及び水路内の成員の捕殺を徹底する。 ・ 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 ・ 次期作に向け、地域ぐるみでのほ場内及びその周辺の管理（冬季の耕起、泥上げ等）を徹底する。

人為分散	土壌	ばれいしょのジャガイモシストセンチュウ	<ul style="list-style-type: none"> 発生ほ場への人の立入り制限を徹底する。 発生ほ場と未発生ほ場での人、農機具等の移動の制限を徹底する。 農機具、長靴等の洗浄を徹底する。 地域ぐるみで土壌消毒を実施する。 次期作に寄主植物の作付けを行わない。
	種苗	かきのカイガラムシ類	<ul style="list-style-type: none"> 地域又はほ場を越えた種苗の譲渡又は移動の制限を徹底する。 早期収穫及び未熟寄生果の除去を実施する。 発生部位や発生株の除去、被害樹の伐採等を徹底する。 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。

表 3-2 指定病害虫のうち病害

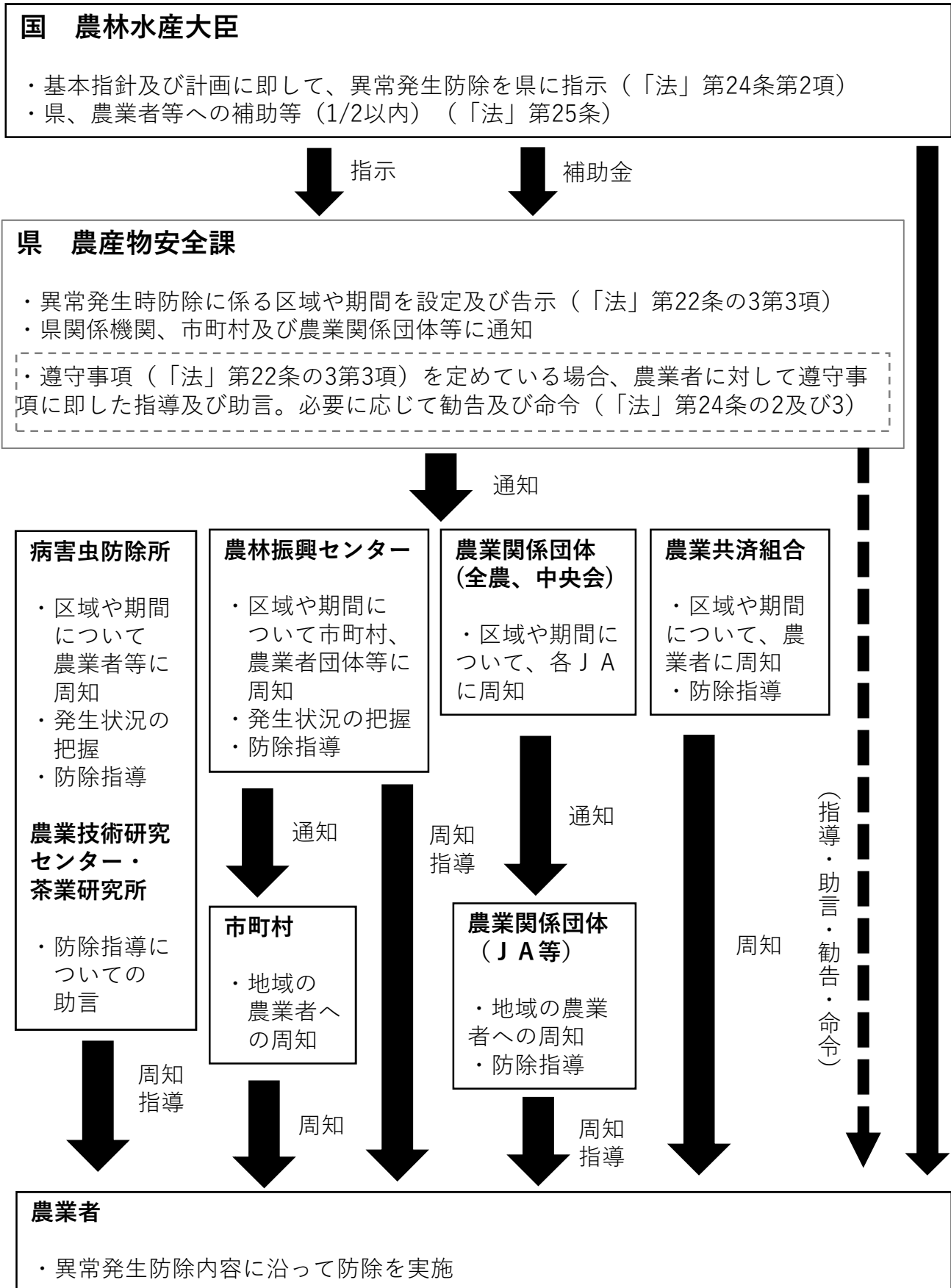
まん延の様式		指定病害虫の例	異常発生時における防除
一般事項		—	<ul style="list-style-type: none"> 早期収穫する。 発病株や発病果のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、ほ場外での発病株のすき込み等を徹底する。 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（土壌消毒等）や、健全な種苗の確保及び使用を徹底する。
自然分散	風・水媒伝染	りんごの黒星病菌、もものせん孔細菌病菌	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体で、発病枝、発病葉、発病果等を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう適切な処分を徹底する。 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。 次期作に向け、園地の防風・排水対策を地域ぐるみで実施する。
	虫媒伝染	<small>しま</small> いねの縞葉枯病ウイルス	<ul style="list-style-type: none"> 発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に指定病害虫を媒介する害虫の寄生部位を残さないよう、作物残さを含めて適切な処分を徹底する。 指定病害虫を媒介する害虫に対して、化学農薬による防除を地域一斉に実施する。

人為分散	土壌伝染	たまねぎのべと病菌、 いねの稲こうじ病菌	<ul style="list-style-type: none"> ・早期収穫する。 ・発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう、作物残さを含めて適切な処分を徹底する。 ・化学農薬による防除（土壌消毒を含む。）を地域一斉に実施する。 ・次期作に宿主植物の作付けを行わない。
	種苗伝染	さつまいもの基腐病菌	<ul style="list-style-type: none"> ・発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう、作物残さを含めて適切な処分を徹底する。 ・化学農薬による防除（土壌消毒を含む。）を地域一斉に実施する。 ・次期作に宿主植物の作付けを行わない。 ・健全な種苗の確保及び使用を徹底する。

表 4 各関係機関の役割

組織名		役割
県機関	農産物安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・異常発生防除に係る区域や期間等の設定及び告示 ・県関係機関、市町村、農業関係団体への通知、情報共有
	病虫害防除所	<ul style="list-style-type: none"> ・県内における病虫害発生状況の把握 ・農業者に対する防除対策の周知、防除指導
	農林振興センター	<ul style="list-style-type: none"> ・管内の発生状況の把握 ・管内農業者等に対する防除指導
	農業技術研究センター、 茶業研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・病虫害防除所や農林振興センターが行う防除指導についての助言
	農業支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・普及組織を通じた農業者に対する防除対策の周知、防除指導への協力
市町村		<ul style="list-style-type: none"> ・農業者および住民に対する期間、防除対策等の周知
県内 農業関 係団体	J A 中央会 全農	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者に対する区域、期間、防除対策等の周知 ・防除対策の指導
	農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・防除に必要な薬剤等農薬資材の調達、手配
	農業共済組合	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者に対する区域、期間、防除対策等の周知
農業者		<ul style="list-style-type: none"> ・防除対策に沿った防除の実施

異常発生時防除体制



4 病害虫の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項

(1) 推進体制

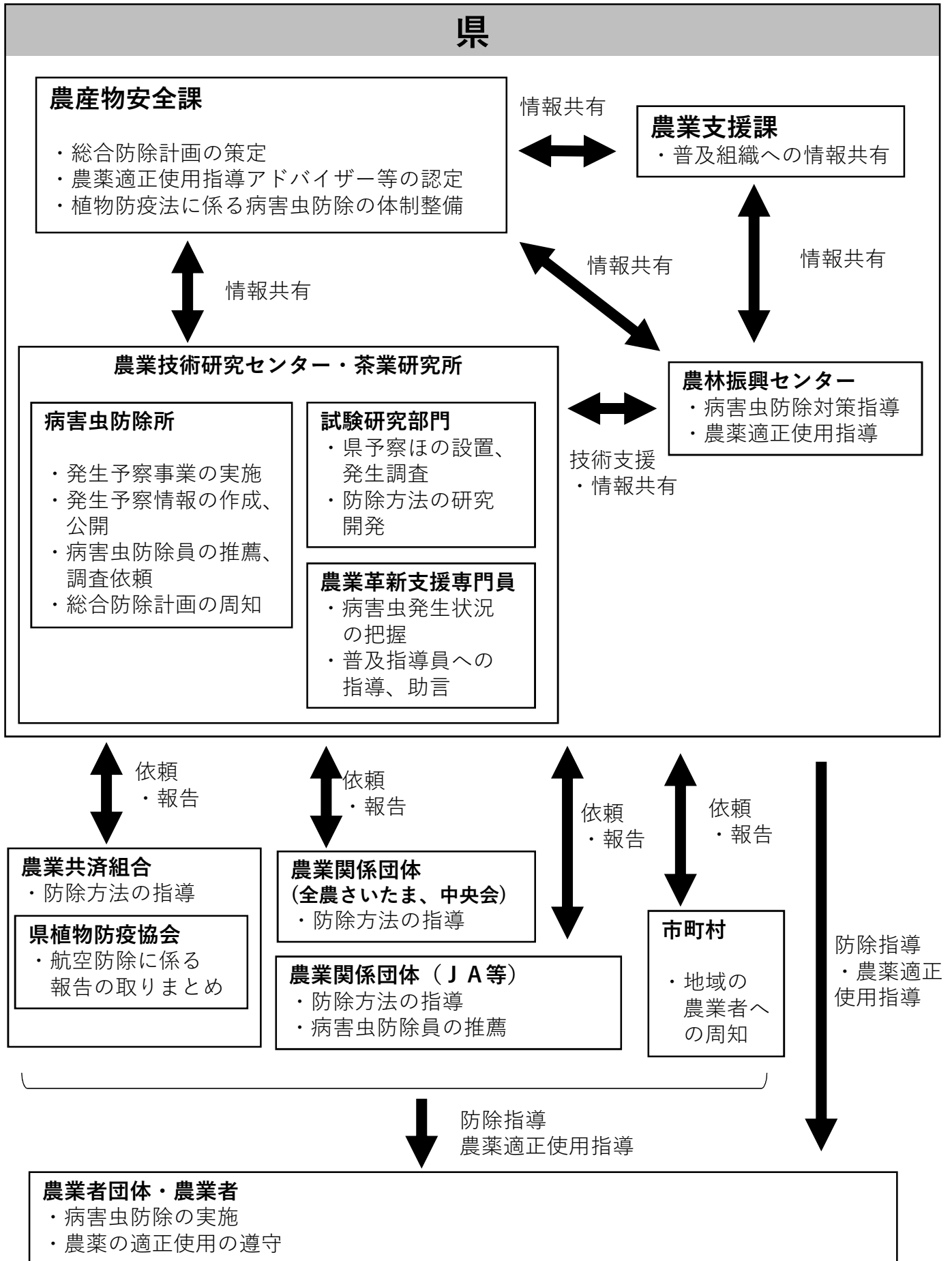
本県における効果的な病害虫防除を推進するため、県関係機関（病害虫防除所、農林振興センター、農業技術研究センター、茶業研究所）、市町村及び関係団体（県植物防疫協会、県農業共済組合、県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会県本部）は、表5の役割のもと、相互に密接な連携を図るものとする。

表5 県関係機関、市町村、関係団体の役割

組織名		役割
県機関	農産物安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・国の総合防除基本指針に基づき、総合防除計画を策定し、防除推進体制を定める。 ・農薬適正使用アドバイザー等を認定し、農薬使用の指導的立場にある者を育成する。
	病害虫防除所	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の病害虫について、発生予察事業を行い病害虫の発生状況を把握する。 ・病害虫防除員の認定及び防除員による発生予察調査結果を取りまとめる。 ・発生予察情報を、県ホームページ等で公開し適切な防除を呼びかける。 ・県内における病害虫の薬剤耐性、及び抵抗性について定期的にモニタリングする。 ・総合防除計画を市町村等に周知する。
	農林振興センター	<ul style="list-style-type: none"> ・病害虫の発生状況や発生予察情報等を参考に、農業者団体等と連携して地域の農業者に防除対策を指導する。 ・農業者に対して農薬の適正使用について指導する。 ・農薬の不適切な使用があった場合は、農薬取締職員として、使用者に対して指導を行う。
	農業技術研究センター、茶業研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・県予察ほを設置し、各種病害虫について発生調査を行う。 ・病害虫の防除対策技術の開発等に係る試験研究を行う。 ・普及組織、農林振興センターと連携し、県内における病害虫の発生状況を把握する。

	農業支援課	<ul style="list-style-type: none"> 普及組織に対して病害虫防除に関する情報共有を行う。
市町村		<ul style="list-style-type: none"> 農業者に発生予察情報等の情報提供による防除指導を行う。
県内 農業関 係団体	J A 中央会 全農 農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> 地域の生産者を組織するとともに、病害虫の地域の実情に応じた防除法に係る講習会等により、防除指導に努める。 農業者に対して、県等と連携して防除方法を指導する。 病害虫防除員を推薦する。
	病害虫防除員	<ul style="list-style-type: none"> 地域の代表的な作物における病害虫の発生状況を調査し、病害虫防除所に報告する。
	農業共済組合	<ul style="list-style-type: none"> 農業者等に対して、県等と連携して防除方法を指導する。
	植物防疫協会	<ul style="list-style-type: none"> 航空防除に係る各種報告書を取りまとめ、国に報告する。
農業者		<ul style="list-style-type: none"> 防除対策に沿った防除を実施する。

指定病害虫の防除に係る指導の実施体制



埼玉県総合防除計画

令和6年3月19日策定

令和6年3月22日公表

埼玉県農林部農産物安全課

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1